

令和3年第5回大木町議会定例会会議録（第1号）

1. 招集年月日 令和3年9月9日（木） 午前9時30分開議
2. 招集場所 大木町役場議会議場
3. 出席議員

1番	馬場高志	8番	菰方英二
2番	野口裕子	9番	徳永伸行
3番	原田勝	10番	古賀知文
5番	古賀靖子	11番	小畠裕司
6番	北島好昭	12番	中島宗昭
7番	益田隆一	13番	中島和正
4. 欠席議員 なし
5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	境公雄	税務町民副課長	山口龍也
副町長	益田富啓	健康福祉課長	田中美和子
教育長	北原孝徳	産業振興課長	広松栄治
総務課長	池末行成	建設水道課長	荒巻尊己
まちづくり課長	野田昌志	こども未来課長	内藤智之
まちづくり副課長	中村和也	こども未来副課長	的場哲也
税務町民課長	杉康則		
6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 議会事務局長 川村九州生
7. 議案の題目
 - ①会期の決定について
 - ②町長のあいさつ
 - ③令和2年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定について
 - ④令和2年度大木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ⑤令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ⑥令和2年度大木町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

- ⑦令和3年度大木町一般会計補正予算（第4号）について
- ⑧令和3年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- ⑨令和3年度大木町水道事業会計補正予算（第1号）について
- ⑩大木町監査委員の選任について
- ⑪コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について
- ⑫シルバー人材センターの支援に関する意見書について
- ⑬令和2年度大木町健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- ⑭株式会社大木町健康づくり公社経営状況報告について
- ⑮一般社団法人サステイナブルおおき経営状況報告について
- ⑯株式会社クリエイティブおおき経営状況報告について
- ⑰一般財団法人ひしのみ国際交流センター経営状況報告について
- ⑱一般質問
- ⑲大木町議会運営委員会の閉会中の継続調査の申出について
- ⑳大木町議会常任委員会の閉会中の継続調査の申出について
- ㉑諸般の報告
- ㉒会議録署名議員の指名について

8. 議事

議長 皆様、改めましておはようございます。

令和3年9月、第5回大木町議会定例会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

6月定例会以降を顧みますと、本年も8月11日からお盆の時期にかけて、豪雨災害に見舞われました。新型コロナウイルス感染症の懸念がある中、最大避難者52世帯82名の皆様が指定の避難所に避難を余儀なくされ、不安なときを過ごされ、自主避難者や自宅におられた皆様におかれても同様のお気持ちではなかったかと拝察をいたします。執行部におかれましては、被害を最小限

に食い止めるため、幹線水路の早期落水や避難所の開設と運営、消防団と連携した水防活動など、多岐にわたる対応に対し感謝いたします。

暦の上では立秋を過ぎ、日によっては秋の気配も感じるときもありますが、依然として湿度も高く、暑い日々が続いておりますので、熱中症等にも警戒していただきたいと思います。また、これからは本格的な台風のシーズンにも入ってまいりますので、高海水温の影響で強い勢力を保ったまま九州に接近することも予想されますので、町民の皆様の不安を少しでも払拭していただくため、日々の備えを万全に整えていただきたいと存じます。

さて、本町では新型コロナウイルスワクチン接種も順調に進み、9月7日の速報値では町民全体の約39%、5,659名の町民の皆様に2回の接種が完了しているとのことです。一つの安心材料となるものでありますが、未接種にある若年層、特に今後は児童・生徒への感染の拡大が気になるところでありますので、学校現場におきましては、十二分な対策をお願いいたします。

また一方で、しっかりとした対策を取っていたとしても、少しの油断で感染症はどなたの身にも起こり得ることです。町民の皆様におかれましては、日頃より十二分な対応をいただいておりますが、過度に不安を覚えることなく、新しい生活様式において冷静に対処され、誤った情報や臆測に左右されることなく、感染された方やその周囲の方を傷つけるかごとき行為のなきよう、温かく思いやりのある本町であることを強く望むものであります。

国においては、皆様ご承知のとおり、菅総理大臣が退陣を表明されました。新型コロナウイルス感染症対策やオリンピックの自国での開催、また通信料の値下げなど、政権を運営されてこられ、大変な激務をこなしてこられた首相に対し、国民の一人として心からの敬意と感謝を表したいと思います。

現在、報道では、自由民主党総裁後継候補が多数名のりを上げられており、

積極的な政策論争の展開を期待するものです。今後、100代目の総理総裁としてどなたが選ばれるにせよ、地方の声にも十分に耳を傾けていただき、国難とも言うべき時代を国民一致協力して乗り越えていける国づくりを目指していただきたいと思います。

そうした中、議員各位におかれましては、公私とも大変ご多忙のところ、全員の出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今定例会には、議案として第34号から第41号、報告が第3号から第7号まで、多岐にわたる議案が提出されております。その中でも、令和2年度決算を審議する重要な議会であります。議案の詳細につきましては、それぞれ担当課長から詳しく説明がなされますが、いずれの議案も町政運営上重要なものであり、町政発展、住民福祉の向上につながるものであります。十分な議論を尽くし、円滑に議事を進められるようご協力をお願いし、挨拶といたします。

ただいまの出席議員12名、したがって、定足数に達し、定刻を過ぎましたので、議会は成立いたします。

ただいまから、令和3年第5回大木町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日は安藤代表監査委員に出席をお願いいたしております。

日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

去る9月2日、議会運営委員会が開催されましたので、委員長の報告を求めます。中島宗昭委員長。

中島委員長　皆さん、おはようございます。

去る9月2日、議会運営委員会を開催し、令和3年第5回大木町議会定例会の会期日程等について協議した結果、会期を本日から9月24日までの16日

間と決定しておりますので、ご協力をお願いし、委員長報告といたします。

議長 お諮りいたします。委員長の報告のとおり、会期を本日から9月24日までの16日間と決定することにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、日程第1、会期の決定については、本日から9月24日までの16日間と決定いたしました。委員長、報告ありがとうございました。

日程第2、ここで議案審議に入る前に、町長の挨拶を許します。境町長。

境町長 皆様、おはようございます。

本日ここに令和3年第5回大木町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方におかれましては、公私ともご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

近年、異常気象や異常気象に伴う気象災害が常態化しておりますが、今年も九州北部において、お盆を挟んで、梅雨末期のような豪雨に見舞われ、佐賀県や久留米市などを中心に大きな被害をもたらしました。本町におきましても、山ノ井川がほぼ丸1日溢水し、流域周辺地域に大きな被害が出ています。被災された皆様方には、心からお見舞いを申し上げます。

本町におきましては、8月11日から14日にかけての僅か4日間で、福岡県の年間降水量の4割を超える744.5ミリの大雨が観測をされました。14日早朝には、本町に大雨特別警報が発令され、山ノ井川流域周辺地域を中心

に、床上浸水1件、床下浸水81件、倉庫浸水105件の合計187件の浸水被害及び大豆やアスパラなどの農産物、農業施設、商工業関係の被害などが確認をされております。

近年では、近隣自治体とも連携し、幹線水路などの先行排水を実施し、流域治水に取り組んでおります。先行排水による内水氾濫の抑止効果は非常に高いと思われませんが、山ノ井川の氾濫に耐えることができず、流域では4年連続の浸水被害が続いております。平成30年の山ノ井川氾濫による被害を受け、福岡県では令和元年から5年間をかけ、護岸かさ上げや橋梁の架け替え工事など、山ノ井川浸水対策重点地域緊急事業を実施しています。服部福岡県知事や秋田県議会議長、十中副議長が22日には現地を視察いただき、その際、山ノ井川の氾濫による被害が5年続くことがないよう、早期のかさ上げ工事の実現をお願いしたところであり、今後もしっかり要望してまいります。

世界的に気候変動の影響による異常気象や災害が頻発し、年々深刻化しています。本町は、令和元年に気候非常事態宣言を公表しており、まずは地球温暖化のリスクを町民の皆さんと共有することが重要であり、脱炭素社会や災害に強いまちづくりをしっかりと進めていかなければならないと改めて決意をいたしております。現在国が進める脱炭素先行地域に選ばれることを目指して、役場周辺や道の駅周辺の脱炭素グリッド計画を進めているところであり、併せてレジリエンス強化にも取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症は、変異株による急速な感染拡大が止まらず、特に30歳代以下の若年層への感染が顕著になっております。いまだに収束の見通しが立たない中で、社会経済活動が大きく制限され、町民の皆さんの事業活動や日々の暮らしに大きな影響を及ぼしております。本町におきましては、幸い感染拡大は最小限に抑えられており、町民の皆さんのマスク着用や3

密を避ける行動など、日頃の感染予防対策の徹底にご理解いただいている結果であり、町民の皆様にはご協力に感謝申し上げます。

高齢者などワクチン接種済みの方は感染や重症化リスクは大幅に軽減されており、今後はいかにワクチン接種率を上げていくのか、そういうフェーズを迎えております。本町は、議会のご協力により、かかりつけ医による個別接種を行っており、安心して接種を受けることができる環境が整っており、町民の皆さんにはできるだけ早く予防接種を受けていただけるよう呼びかけてまいります。

今年度も上半期が終わろうとしておりますが、新型コロナウイルス感染症や気候変動による異常気象、災害への対応、また急速な人口減少、少子高齢化社会を迎え、様々な課題が山積をしております。いつまでも住み続けられる地域づくりを目指し、地域の自立と発展に向けた地域自治組織の確立を支援し、地域力を高めることが持続可能なまちづくりにとって欠かせないことだと考えております。住民の皆さんと一緒に、これまで築き上げてきた循環・協働のまちづくりをさらに進化させ、持続可能な活力あるまちづくりを目指してまいりますので、議員各位の一層のご支援をお願い申し上げます。

さて、9月定例町議会に提案させていただいております議案は、認定案件として、令和2年度大木町一般会計歳入歳出決算認定ほか特別会計2件、企業会計1件、予算案件では、補正予算で一般会計をはじめ特別会計1件、企業会計1件、大木町監査委員の選任についての合計8件でございます。また、報告として5件がございます。

いずれの案件も町政運営上緊要なものでございますので、慎重なるご審議の上、議決、承認賜りますようお願い申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

議長 町長の挨拶を終わります。

暫時休憩いたします。執行部、議員の皆様はそのままお待ちください。準備が整い次第、全員協議会をこの場で始めさせていただきます。

休憩 9時44分

再開 10時06分

議長 再開いたします。

日程第3、議案第34号令和2年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第34号令和2年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を申し上げます。

令和2年度大木町一般会計の決算につきましては、歳入総額8億2,388万5,000円に対し、歳出総額8億1,740万8,000円であり、歳入歳出歳出差引額は5億1,647万7,000円となり、また、この額から翌年度へ繰り越すべき財源である2,918万1,000円を差し引くと、実質収支額は4億8,729万6,000円の黒字となったものでございます。

また、決算額を前年度と比較いたしますと、歳入で2億3,482万8,000円、38.4%の増、歳出で2億2,740万9,000円、39.

5%の増となっており、特別定額給付金など、新型コロナウイルス感染症対策関連の歳入及び歳出事業などが主な要因となっております。

次に、令和2年度決算における主な財政指標であります。財政構造の弾力性の指標であります経常収支比率につきましては、令和元年度に比べ2.2ポイント改善し、85.1%となりました。また、町債残高につきましては50億1,215万2,000円となり、令和元年度末の現在高と比べ1億3,871万8,000円の減となっております。また、基金残高につきましては42億2,623万3,000円と、令和元年度と比べ2億2,006万6,000円の増となっております。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。

決算書45ページ、1款議会費より2款総務費まで、順次お願いします。野田まちづくり課長。

まちづくり課長 それでは、説明につきましては、予算を所管する課長が続けて行います。着座のまま行わせていただきますのでご承知願います。

令和2年度大木町一般会計歳入歳出決算書、45、46ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、予算現額7,092万5,000円、支出済額7,043万7,851円、不用額48万7,149円となっております。主要な施策の成果は1ページから2ページに記載しております。

議会運営、議会活動に要した一般的経費及び議員、一般職員の人件費となっております。なお、以下の説明において、人件費の説明については省略させていただきます。

以上です。

総務課長 2款総務費、1項総務管理費、次のページをお願いします。

1目一般管理費、予算現額2億7,296万円、支出済額2億6,810万9,516円、不用額485万484円となっております。不用額の主なものとして、職員及び会計年度任用職員に係る人件費の減、公用車マイクロバスに係る維持管理費、修繕料や燃料費など需用費の減、マイクロバス運行委託料等の減による執行残でございます。主要な施策の成果は3ページから6ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

一般管理費の執行額は合計で6,064万8,967円です。内訳の主なものとして、区長報償費2,114万1,400円、下から7行目の大木町シルバー人材センターに委託している庁舎管理委託料731万6,067円。

次のページをお願いします。

上から8行目、車両購入費、日産リーフの購入費として337万731円。行政区の組や班へ交付する地域連絡調整推進助成金927万4,000円などとなっております。

職員人材育成事業の執行額は合計で46万4,200円です。職員の研修に要する普通旅費や研修等負担金、職員採用試験負担金となっております。

職員健康対策事業の執行額は合計で179万9,312円です。職員や会計年度任用職員の総合健診、特定健康診査ほか各種健診の委託料や負担金です。

51、52ページをお願いします。

2目文書広報費、予算現額808万9,000円、支出済額791万8,598円、不用額17万402円となっています。不用額の主なものとして、11節役務費13万465円は、通信運搬費、後納郵便料等の執行残でございます。主要な施策の成果は6ページに記載しております。

主な支出は、後納郵便料などの通信運搬費372万7,535円ほか、例規集の更新データ作成業務委託料として223万3,000円などがございます。

以上でございます。

まちづくり課長 3目財政管理費予算現額287万6,000円、支出済額277万7,784円、不用額9万8,216円となっております。主要な施策の成果は6、7ページに記載しております。

一般事務経費以外の主な支出として、次のページをお願いいたします。

備考欄、新地方公会計事業の財務書類作成支援業務委託料264万円です。

以上です。

税務町民課長 4目会計管理費、予算現額199万8,000円、支出済額192万579円、不用額5万7,421円となっております。主要な施策の成果は7ページに記載しております。

主な支出として、右側備考欄の負担金110万円で、これは庁舎内に設置されている指定金融機関派出所経費に対する負担金です。

以上です。

総務課長 5目財産管理費、予算現額4,646万7,000円、支出済額4,

185万5,502円、不用額461万1,498円となっています。不用額の主なものとして、14節工事請負費356万6,575円は、庁舎と施設整備工事の執行残でございます。主要な施策の成果は8ページから9ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

財産管理費の執行額は合計で4,046万8,100円です。内訳の主なものとして、庁舎子育て交流センター及び西別館の光熱水費580万9,006円のほか、下から3行目の庁舎子育て交流センター及び西別館の清掃委託料として合計858万円。

次のページをお願いします。

公有物件敷地借上料358万8,043円、庁舎1階カウンター個別ブース及び受付改修工事577万5,000円、フリーアドレスデスク導入備品購入費267万3,000円などとなっております。

公共施設マネジメント推進事業の執行額は合計で138万7,402円です。内訳の主なものとして、予防保全の観点から行っています学校施設改修工事132万9,900円などとなっております。

以上でございます。

まちづくり課長 6目企画費、予算現額4億9,118万4,000円、支出済額3億5,412万4,565円、繰越明許費7,520万円、不用額6,185万9,435円となっております。繰越明許費7,520万円は光回線整備事業に係る補助金となります。不用額の主なものとして、7節報償費2,677万7,262円は、ふるさと納税返礼品料などになります。11節役務費2,620億2,623万5,108円は、ふるさと納税返礼品に係る送料

及びサイト利用料などになります。また、12節委託料531万4,371円についても、ふるさと納税事業に係る事務等の委託料などになります。いずれも見込額を下回ったことによるものです。主要な施策の成果は9ページから12ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

企画事務費の執行額は合計で463万4,659円です。内訳の主なものとして、自治総合計画策定に係る政策アドバイザーに対する謝金97万5,000円及び費用弁償56万2,700円のほか、次のページをお願いいたします。西鉄バス路線維持補助金として111万1,000円、それぞれを支出しております。

情報通信網整備維持管理事業の執行額は合計で2,558万6,845円です。内訳として、ICTケーブル等の保守業務委託料2,088万540円のほか、電柱などのICT基盤施設の設置に係る使用料470万6,305円をそれぞれ支出しております。

広報広聴事業の執行額は合計で839万2,525円です。内訳の主なものとして、需用費、広報おおきの印刷製本費などで190万1,478円のほか、地域おこし協力隊を配置するための費用として271万2,500円、ホームページのトップページデザイン改修費を含む保守運用委託料326万7,000円などを支出しております。

次に、ふるさと納税事業の執行額は合計で3億1,406万5,728円です。内訳の主なものとして、ふるさと納税の寄附者への返礼品料1億6,831万7,738円をはじめ、返礼品の送料として通信運搬費5,056万6,422円、サイトの利用料6,127万2,256円、インターネット決済手数料617万931円、WAKKAへの事務等の委託料2,707万8,38

1円をそれぞれ支出しております。

男女共同参画推進事業の執行額は合計で45万4,808円です。内訳の主なものとして、男女共同参画審議会委員報酬5万6,000円のほか、次のページをお願いいたします。女性ホットライン相談業務の委託料として、39万5,208円などを支出しております。

新型コロナウイルス感染症対策事業の執行額は合計で99万円です。内訳の主なものとして、LINEを活用した情報発信を行うに当たり、初期導入に係る構築費として77万円を支出しております。

以上です。

総務課長 7目公平委員会費、予算現額1万8,000円、支出済額9,000円、不用額9,000円となっています。主要な施策の成果は12ページに記載しております。

支出の内容は、公平委員会定例会1回分の委員報酬でございます。

8目交通安全対策費、予算現額231万5,000円、支出済額222万4,364円、不用額9万1,636円となっています。主要な施策の成果は12ページに記載しております。

主な支出は、大川大木交通安全協会補助金として142万8,900円ほか、高齢者運転免許証自主返納支援助成事業として、68名に対し51万2,820円のタクシー利用助成を行ったものでございます。

以上です。

まちづくり課長 9目、財政調整基金費、予算現額2億3,609万5,000円、支出済額2億3,459万5,000円、不用額150万円となって

おります。主要な施策の成果は12、13ページに記載しております。

主な支出につきましては、前年度余剰金及び基金運用益を基に財政調整基金へ1億2,800万円、大木町公共施設整備基金へ9,000万2,000円、また、ふるさと納税寄附金の一部を大木町夢あふれるまちづくり基金へ1,328万3,000円をそれぞれ積立てております。

以上です。

総務課長 10目情報処理費、予算現額1億5,912万2,000円、支出済額4,977万5,035円、繰越明許費1億758万円、不用額176万6,965円となっています。主要な施策の成果は13ページに記載しております。

繰越明許費の内容はネットワークインフラ再構築業務委託料であり、電算基幹システム情報システムリプレース事業のうち、ネットワークインフラ再構築に要する事業費予算を新型コロナウイルス感染症に係る地方創生臨時交付金の対象事業とするため、前倒しして予算計上し、令和3年度執行するものです。

主な支出は、次のページをお願いします。

電算機器本体関連機器保守委託料として1,447万1,952円、ソフトウェア開発委託料1,036万3,100円、電算機器及び総合行政システムソフトウェアなどのリース代として640万6,356円、地方公共団体情報システム機構負担金として623万4,000円などを支出しております。

以上です。

まちづくり課長 11目、まちづくり活性化推進事業費、予算現額2,214万4,000円、支出済額2,027万8,361円、不用額186万5,

639円となっております。不用額の主なものとして、10節需用費69万1,121円は、校区コミュニティセンターの光熱水費の一部が不要となったことなどによるものです。1節報酬、景観・土地利用審議会、7節報償費は夢あふれるまちづくり選考委員会、それぞれの委員会について、開催しなかったため未執行となっております。また、8節旅費については、コロナにより中止またはウェブ会議等により未執行となっております。主要な施策の成果は14、15ページに記載しております。

主な事業ごとに支出の説明をいたします。

備考欄、まちづくり活性化推進事業費の執行額は合計で201万450円です。主なものとして、ひしの実国際交流センター補助金200万円です。

校区コミュニティ推進事業の執行額は合計で1,679万6,015円です。主なものとして、各コミセンの光熱水費141万9,121円のほか、次のページをお願いいたします。上から4段目になります、大溝校区コミセン施設の賃借料224万4,000円、校区、行政区の地域づくり活動支援助成金828万9,939円などを支出しております。

夢あふれるまちづくりプロジェクト推進事業の執行額は合計で116万8,340円です。主なものとして、ふるさと納税寄附金の活用事業として、大荒少年消防クラブに対して115万8,000円を交付しております。

以上です。

総務課長 13目防災諸費、予算現額3,020万9,000円、支出済額2,938万3,852円、不用額82万5,148円となっております。主要な施策の成果は15ページから16ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

防災体制推進事業費の執行額は合計で108万8,125円です。内訳の主なものとして、役務費、災害対策費用保険料65万1,800円は、災害発生時の職員の時間外手当や消防団員の費用弁償などを対象とする対策費用保険料として支出しております。

次のページをお願いします。

防災設備等整備管理事業費の執行額は合計で769万6,579円です。主な支出は、防災行政無線の操作卓、拡声装置、子局及び携帯無線機などのバッテリー交換工事費として522万5,000円のほか、防災設備無線等の運用管理に係る経費を支出しております。

新型コロナウイルス感染症対策事業の執行額は合計で1,807万9,102円です。全世帯への不織布マスクの配布と幼稚園、保育園、小・中学校に通う子供たちに対する布マスクの配布のほか、避難所の感染予防対策品として消毒液やハンドソープ、非接触型体温計などの消耗品費1,466万6,088円と、避難所用パーティションや段ボールベット、空気清浄機、大型扇風機などの避難所用関係備品購入費として341万3,014円を支出しております。

14目安全・安心まちづくり推進事業費、予算現額458万6,000円、支出済額442万7,464円、不用額15万8,536円となっています。主要な施策の成果は16ページから17ページに記載しております。

主な支出の内容は、防犯設備整備管理事業において、防犯灯の電気料及び81か所分の修繕料125万7,190円、LED防犯灯34か所分の新設工事費109万5,930円でございます。

以上でございます。

税務町民副課長 2項徴税费、1目税務総務費です。予算現額6,385万

9,000円、支出済額6,310万1,934円、不用額75万7,066円となっております。

次のページをお願いします。

不用額の主なものとして、12節委託料51万3,396円は、課税関連での各種委託料の確定による執行残となっております。主要な施策の成果は17ページに記載しております。

決算書の備考欄をご覧ください。事業ごとに主な支出を説明いたします。

税務総務費の執行額は合計で904万1,766円を支出しています。主なものとしまして、上から5行目、委託料で、固定資産税評価替えに伴う家屋評価システム改修業務委託料として56万1,000円、次の固定資産税に係る地番図・家屋図修正業務委託料として272万8,000円、3つ飛びまして、令和3年度評価替えに係る土地評価見直し業務の委託料として209万円、使用料で、国税連携・年金特徴システムサービス使用料として128万400円などとなっております。

次のページをお願いします。

続きまして、2目賦課徴収費です。予算現額821万7,000円、支出済額611万8,946円、不用額209万8,054円となっております。不用額の主なものとして、22節償還金利子及び割引料197万7,334円は、過誤納金等払戻金及び加算金の確定による執行残です。主要な施策の成果は18ページに記載しております。

決算書の備考欄をお願いします。主な支出を説明いたします。

賦課徴収費の執行額は合計で611万8,946円を支出しています。主なものとして、役務費、通信運搬費で納税書などの郵便代として329万8,612円、償還金、過誤納金等払戻金で272万1,360円などとなっております。

ます。

続きまして、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費です。予算現額4,645万5,000円、支出済額3,843万94円、繰越明許費642万4,000円、不用額160万906円となっております。繰越明許費の642万4,000円は、戸籍システムの改修委託料となっております。不用額の主なものとして、18節負担金補助及び交付金135万1,200円はマイナンバー関連事務事業で、地方公共団体情報システム機構負担金の確定による執行残となっております。主要な施策の成果は19、20ページに記載しております。

決算書の備考欄をご覧ください。事業ごとに主な支出を説明いたします。

次のページをお願いします。

戸籍費の執行額は合計で644万4,079円です。主なものとして、委託料で右側の備考欄、中ほどになりますけれども、戸籍総合システム保守委託料で165万円、使用料で戸籍総合システムソフト使用料で145万2,000円、戸籍総合システム機器等リース料310万680円などとなっております。

続きまして、住民基本台帳費の執行額は合計で27万5,501円です。主なものとして、全国町字ファイル提供及び保守委託料として15万4,000円などとなっております。

続きまして、マイナンバー関連事務費の事業の執行額は合計で714万3,726円です。主なものとして、地方公共団体情報システム機構負担金で610万800円などとなっております。

以上でございます。

総務課長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費、予算現額46万2,000

円、支出済額44万5,049円、不用額1万6,951円となっています。

主要な施策の成果は20ページに記載しております。

主な支出の内容は、選挙管理委員4人分の委員報酬37万6,000円です。

次のページをお願いします。

2目選挙啓発費、予算現額25万円、支出済額10万64円、不用額14万9,936円です。不用額の主なものとして、7節報償費13万37円は、新型コロナウイルス感染症の影響で選挙啓発講演会ほか研修会が開催できなかったことや、小・中学生のポスターコンクールの応募数が少なかったことによるものです。主要な施策の成果は20ページから21ページに記載しております。

支出の内容は、選挙啓発費として、啓発物資の配布や明るい選挙推進協議会への負担金など、合計10万64円を支出しております。

5目県知事選挙費、予算現額783万8,000円、支出済額226万5,139円、繰越明許費555万3,000円、不用額1万9,861円。主要な施策の成果は21ページに記載しております。

繰越明許費の内容は、選挙投票日が令和3年4月11日であるため、翌年度に係る経費分を繰越ししているものです。支出の内容は、職員の人件費ほか県知事選挙費として、投票管理者等報酬のほか、選挙事務に係る消耗品費、役務費、委託料、備品購入費等、合計153万3,386円を支出しております。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、予算現額1,009万9,000円、支出済額998万8,023円、不用額11万977円。支出の内容は、職員等の人件費ほか、次のページをお願いします。福岡県統計協会負担金3,400円を支出しております。

2目各種統計調査費、予算現額438万8,000円、支出済額427万5,594円、不用額11万2,406円。主要な施策の成果は21ページに

記載しております。主な支出の内容は、国勢調査における統計調査員指導員8名、調査員67名分の報酬として362万306円ほか、消耗品費53万9200円など、事務に係る経費を支出しております。

以上でございます。

課長 6項監査委員費、1目監査委員費、予算現額63万5,000円、支出済額61万5,250円、不用額1万9,750円となっております。主要な施策の成果は、21、22ページに記載しております。

主な支出につきましては、監査委員報酬55万6,000円です。

以上です。

議長 それでは、ここで、1款議会費及び2款総務費について質疑を行います。質疑ございませんか。ありませんか。11番、小幡裕司議員。

小幡裕司議員 ちょっと確認だけさせていただきたいんですが、72ページのマイナンバー関連の事業なんですけれども、システム改修等々いろんな事業なり予算が使われているんですが、このマイナンバーの交付実績ですね。システムだけ改修して、交付が全然なかったのかどうなのか、その辺、交付がどれだけあったのか。概算でいいのでお答えいただければと思っておりますが、よろしくをお願いします。

議長 答弁を許します。山口副課長。

税務町民副課長 すみません。8月31日現在で、交付率につきまして2

8%程度となっております。交付申請率で34%となっているところでございます。

以上です。

議長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 お尋ねですが、56ページ、公有物件敷地借上料なんですけれども、物件数は大体どのくらいあるのか。それから、見直しはされておるのか。また、地権者から買上げを、こちらから求めてあるのか、その辺をお知らせください。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 中島議員のご質問にお答えしたいと思いますが、申し訳ありません。物件数については、金額等を把握しておりますけれども、データ、ちょっと件数は確認をさせていただき、その後報告をさせていただきたいと思います。

それから、内容の見直し等につきましては、随時、できれば公有物件の敷地については、方針としては初期にて売買を、買わせていただきたいということで、担当課のほうにもその旨働きかけ等は行っております。金額的な面につきましては、内容的には固定資産税に係る経費等というのがございますので、一定内容については、金額的な変更等はあまり生じておりません。

以上でございます。

議長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を10時55分とさせていただきます。よろしく
お願いします。

休憩	10時41分
再開	10時55分

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、77ページ、3款民生費より4款衛生費まで、順次お願いをいたします。田中健康福祉課長。

健康福祉課長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、予算現額1億1,064万2,000円、支出済額1億885万1,070円、不用額179万930円となっております。不用額の主なものは人件費不用額です。主要な施策の成果では、22ページから23ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

78ページ、備考欄、人権同和問題啓発事業の執行額は104万1,481円です。自衛官募集事務事業の執行額は1万円です。

80ページをお願いいたします。

社会福祉総務費の執行額は9万9,665円です。地域福祉支援体制の充実事業の執行額は2,669万7,748円です。内訳の主なものとして、負担金、大木町社会福祉協議会補助金2,339万2,000円です。法人運営に係る人件費及び事務費等を、諸経費として補助しております。

負担金、大木町民生委員児童委員協議会助成金232万6,000円を支出しております。

地域福祉に関する指針の策定事業の執行額は3万6,000円です。高齢者福祉計画、障害者福祉計画を策定いたしました。

鍼灸・あんま等助成事業の執行額は79万500円です。はりきゅう・あんま助成費として、52名、延べ783回分として77万7,300円を支出しております。

2目国民年金事業費、予算現額925万9,000円、支出済額924万6,020円、不用額1万2,980円となっております。主要な施策の成果では、23、24ページに記載しております。

82ページをお願いいたします。

備考欄の国民年金事務費の執行額は32万9,230円です。

3目高齢者福祉費、予算現額3,368万9,000円、支出済額3,205万3,345円、不用額163万5,655円となっております。不用額の主なものは、18節負担金補助及び交付金68万4,234円は、老人クラブ活動執行残です。また、19節、扶助費68万6,650円は、住宅改修事業及び高齢者福祉一般事務費における老人保護措置費の執行残によるものです。主要な施策の成果では、24ページから25ページに記載しております。

備考欄の高齢者福祉一般事務費の執行額は全部で1,552万3,293円です。内訳の主なものとして、敬老祝い金237万円です。対象者は294名

で、前年度より29名増えています。老人保護措置費1,293万8,030円、養護老人ホーム6名分の措置費です。

高齢者の社会参加と生きがいづくり事業の執行額は1,085万3,666円です。内訳の主なものとして、老人クラブの助成金183万4,182円、シルバー人材センター運営事業費負担金として800万円です。

高齢者の在宅生活支援事業の執行額は567万6,386円です。内訳の主なものとして、介護手当185万円、19名分、介護用品給付サービス事業、紙おむつ62名分などとなっております。

5目障害者福祉費、予算現額3億6,375万2,000円、支出済額3億4,683万263円、不用額1,692万1,737円となっております。不用額の主なものとして、83、84ページをお願いします。

19節扶助費1,508万3,013円は、自立支援給付費等の執行残によるものです。主要な施策の成果では25ページから27ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明します。82ページにお戻りください。

障害者福祉一般事務費9万4,100円です。

84ページをお願いします。

障害者地域生活支援事業の執行額は1,692万2,719円です。内訳の主なものとして、備考欄3つ目の相談支援事業委託料1,126万2,460円、その3つ下の訪問入浴サービス事業委託料191万2,700円、重度障害者等日常生活用具等事業215万2,249円です。

障害者自立支援事業の執行額は3億1,574万3,718円です。内訳の主なものとして、このページの下から2つ目の自立支援給付費3億1,303万4,682円は、障害者や障害児の居宅及び施設利用等に対する給付費とし

て支出しております。

86ページをお願いします。

障害者医療給付事業の執行額は1,406万9,726円です。2つ目の更生医療給付費1,038万473円は、人工透析費用等、障害を除去したり軽減するために必要な医療給付事業です。療養介護医療費266万3,499円です。

以上でございます。

こども未来副課長 6目こども医療対策費、予算現額6,298万2,000円、支出済額5,877万3,314円、不用額420万8,686円となっております。不用額の主なものとして、19節扶助費376万3,246円は、こども医療費助成金の執行残です。主要な施策の成果は27ページから28ページに記載しております。

事業の主な支出を説明いたします。

こども医療対策費の執行額は合計で5,877万3,314円です。内訳の主なものとして、右側備考欄の3段目、こども医療費自己負担分に対するこども医療費助成金5,701万754円です。その上のレセプトの審査に係る審査支払手数料173万837円などとなっております。

7目重度障害者医療対策費、予算現額3,380万1,000円、支出済額3,037万1,588円、不用額342万9,412円となっております。不用額の主なものとして、19節扶助費338万8,794円は、障害者医療費助成金の執行残です。主要な施策の成果は28ページに記載しております。

事業の主な支出を説明いたします。

備考欄の重度障害者医療対策費の執行額は合計で3,037万1,588円

です。内訳の主なものとして、障害者医療費自己負担分に対する障害者医療費助成金2,862万3,206円などとなっております。

8目、ひとり親家庭等医療対策費、予算現額1,125万円、支出済額1,027万6,355円、不用額97万3,645円となっております。不用額の主なものとして、19節扶助費91万3,922円は、ひとり親家庭等医療費助成金の執行残です。主要な施策の成果は28ページに記載しております。

事業の主な支出を説明いたします。

ひとり親家庭等医療対策費の執行額は合計で1,027万6,355円です。内訳の主なものとして、右側備考欄のひとり親家庭等医療費自己負担分に対するひとり親家庭等医療費助成金973万8,078円となっております。

9目養育医療対策費、予算現額238万円、支出済額231万1,511円、不用額6万8,489円となっております。次のページをお願いいたします。

不用額の主なものとして、19節扶助費6万2,524円は未熟児医療養育医療費助成金の執行残です。主要な施策の成果は28ページに記載しております。

事業の主な支出を説明いたします。前のページをお願いいたします。

養育医療費対策費の執行額は合計で231万1,511円です。内訳の主なものとして、右側備考欄の未熟児養育医療費自己負担分に対する未熟児養育医療費助成金217万9,476円となっております。

以上でございます。

健康福祉課長 87、88ページをお願いします。

10目国民健康保険費、予算現額1億695万1,000円、支出済額1億180万1,053円、不用額514万9,947円となっております。不用

額につきましては、主に出産育児一時金繰出金の予算残です。主要な施策の成果の29ページに、繰出金の項目の説明についても記載しております。

備考欄、国民年金特別会計繰出金の内訳は、保険基盤安定繰出金7,462万5,895円、出産育児一時金繰出金168万円、財政安定化支援事業繰出金678万円、事務費繰出金1,871万5,158円でございます。

11目健康福祉センター費、予算現額8,265万円、支出済額8,256万5,148円、不用額8万4,852円です。主要な施策の成果の29から31ページに記載しております。

備考欄、健康福祉センター事業7,721万660円です。

主なものについて説明いたします。

指定管理料3,869万9,000円は、健康づくり公社に対する健康福祉センター指定管理委託料でございます。指定管理委託料の執行状況につきましては本日お配りしておりますので、後ほどご覧ください。

工事請負費、健康福祉センター工事費3,455万9,580円を支出しております。空調設備工事を含む3件分で、主要な施策の成果に記載しております。

備品購入費、健康と運動機器購入費265万5,400円は、スポーツくじ助成で購入したトレッドミル2台分です。約8割の212万4,000円がスポーツくじによる助成で、日本スポーツ振興センター助成金として歳入に計上しております。残りの53万1,400円はスポーツクラブが負担し、町の負担、費用負担はありません。

備考欄、新型コロナウイルス感染症対策事業535万4,488円は、健康福祉センター施設内に新型コロナウイルス感染症感染防止対策を実施したものです。空気清浄機などの備品購入費やアルコール消毒の消耗品等でございます。

12目介護保険費、予算現額2億2,265万5,000円、支出済額2億2,075万9,110円、不用額189万5,890円となっております。不用額の主なものとして、次のページをお願いします。

委託料92万7,079円のうち、訪問型サービス、通所型サービス、生活支援サービス、一般介護予防事業の執行残等でございます。当初見込みに対し、新型コロナウイルス感染症などの影響により、各サービスの利用者の減少などによるものです。主要な施策の成果では、32ページから34ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明します。

前のページをお願いします。

備考欄、介護保険費の執行額は1億7,966万4,790円です。内訳の主なものとして、次のページをお願いします。

負担金、福岡県介護保険広域連合負担金は、広域連合に対し共通経費、要介護認定に要する経費、介護給付費に要する経費を、算定要件に基づき1億7,657万9,000円を出資しております。負担金、介護保険料軽減負担金として283万2,142円を支出しております。繰越しの介護保険費の執行額は773万円です。負担金、グループホームの防災改修等支援事業補助金です。

介護予防日常生活支援総合事業の執行額は全部で1,465万5,806円です。内訳の主なものとして、通所型サービス支援委託料635万1,760円、生活支援、配食サービス397万3,896円で6,984食です。昨年度より298食分増えております。

一般介護予防事業委託料318万5,180円は、買物支援のための元気クラブ委託料や、高齢者実態把握調査等、4事業分となっております。いずれも要支援者等を対象とした事業です。

包括的支援事業の執行額は1,450万8,514円です。内訳の主なものとして、委託料、生活支援体制整備事業委託料1,143万4,000円は、地域で高齢弱者を支えるための住民主体の生活支援サービスの体制整備を進めていくための支え隊の運営に伴う費用です。委託料、在宅医療介護連携事業委託料211万653円は、医師会等と連携しながら、地域の医療・介護の関係機関の連携体制の構築を推進していくための費用でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業補助金420万円です。新型コロナウイルス感染症対策のための支援金として、高齢者施設17事業所、障害者施設4事業所に対し支給しました。

14目包括支援センター費でございます。予算現額3,219万6,000円、支出済額3,173万1,440円、不用額46万4,560円となっております。不用額の主なものといたしましては、91、92ページをお願いします。

10節需用費で公用車修繕料の執行残19万6,242円でございます。主要な施策の成果では34、35ページに記載しております。

備考欄、地域包括支援センター運営費の執行額は92万9,380円です。16目後期高齢者医療費、予算現額2億1,701万4,000円、支出済額2億1,701万2,707円、不用額につきましては1,293円となっております。主要な施策の成果は35ページに記載しております。

備考欄、後期高齢者医療費、同額で、93、94ページをお願いします。

負担金、療養給付費負担金として、後期高齢者広域連合へ1億6,786万6,444円を支出しております。

17目特別定額給付金給付費、予算現額14億2,398万2,000円、支出済額14億2,397万4,009円。不用額につきましては7,991

円となっております。主要な施策の成果の35ページです。備考欄、新型コロナウイルス感染症対策事業14億2,362万3,591円、特別定額給付金支給業務として支出しております。

負担金、特別定額給付金として14億1,870万円を支出しております。令和2年4月27日の基準日において住民基本台帳に記載されている世帯主に対し、給付対象者1名につき10万円を給付いたしました。対象者1万4,187名です。

以上でございます。

こども未来副課長 18目妊婦応援臨時特別給付金、予算現額654万8,000円、支出済額640万300円、不用額14万7,970円となっております。不用額の主なものとして、18節負担金補助及び交付金14万円は、給付金に対する執行残です。主要な施策の成果は36ページに記載しております。

事業の主な支出をご説明いたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業の執行額は合計で640万300円です。内訳の主なものとして、右側備考欄の妊婦等応援特別給付金637万円となっております。なお、対象者については91人の方に給付をしておるところでございます。

次のページをお願いいたします。

2項児童福祉費、2目児童福祉費、予算現額6億6,136万7,000円、支出済額6億3,355万1,674円、不用額2,781万5,326円となっております。不用額の主なものとして、12節委託料1,146万8,812円は、事業名称、保育所等運営費における保育所運営に係る運営委託料の執行残です。18節負担金補助及び交付金595万5,706円は、事業名称、

多様な保育事業における延長保育促進事業補助金の執行残でございます。19節扶助費774万4,382円は、事業名称、保育所等運営費における施設型給付費の執行残でございます。主要な施策の成果は36ページから43ページに記載しております。

事業ごとに主な支出をご説明いたします。

次世代育成支援行動計画推進費の執行額は合計で9万191円です。内訳の主なものとして、右側備考欄の保育等施設の利用定額、子ども・子育て支援事業計画の審議に当たっての報酬として子ども未来会議委員報酬3万7,000円や、書類、書籍、事務用品購入費として消耗品費4万5,001円などとなっております。

保育所等運営費の執行額は合計で5億6,189万6,281円です。内訳の主なものとして、右側備考欄の保育園の運営費として運営委託料3億5,617万4,640円、上から4段目、認定子ども園の運営費として施設型給付費2億131万6,168円などとなっております。

多様な保育事業の執行額は合計で846万650円です。内訳の主なものとして、次のページの備考欄をお願いいたします。延長保育促進事業補助金329万7,600円、一時預かり事業補助金174万4,200円、障がい児保育事業補助金133万2,000円、それぞれ保育施設に対して補助したものとなっております。

保育士確保及び質の強化事業の執行額は合計で505万1,644円です。内訳の主なものとして、コロナウイルス感染拡大防止対策として、保育施設に補助した新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業費補助金200万などとなっております。

子育て応援事業の執行額は合計で300万2,548円です。内訳の主なもの

のとして、ふるさと納税寄附金事業として、大木町に生まれた赤ちゃんに対して記念品を贈る赤ちゃんギフト事業211万4,548円などとなっております。

学童保育所運営事業の執行額は合計で5,080万6,000円です。内訳の主なものとして、指定管理している学童保育所管理運営委託料4,787万5,000円などとなっております。

多子世帯応援事業の執行額は合計で9万7,758円です。内訳の主なものとして、多子世帯カード作成に要した費用の印刷製本費5万600円など、事務費となっております。

子育て支援拠点事業の執行額は合計で394万4,725円です。内訳の主なものとして、子育て支援センターで実施している相談事業やセミナー等の講師及びボランティアへの謝金として報償金155万900円ほか、事業を運営するための消耗品や通信運搬費などとなっております。

次のページをお願いいたします。

児童虐待防止対策事業の執行額は合計で20万1,877円です。内訳の主なものとして、要保護児童対策地域協議会の実施における委員報酬1万200円やSSW、家庭訪問ボランティア等への謝金4万2,000円となっております。

次のページをお願いします。

3目児童福祉施設費、予算現額1億3,430万4,000円、支出済額1億3,174万9,472円、不用額255万4,528円となっております。不用額の主なものとして、10節需用費31万680円は、光熱水費における執行残でございます。主要な施策の成果は43、44ページに記載しております。

事業ごとに支出をご説明いたします。次のページ備考欄をお願いいたします。

児童福祉施設費の執行額は合計で17万9,300円です。内訳の主なものとして、大溝保育園におけるトイレ床工事15万7,300円などとなっております。

大溝保育園保育運営事業の執行額は合計で1,442万5,795円です。内訳の主なものとして、備考欄上から5段目、給食食材の賄い材料費967万8,642円、3段目上になります保育教材購入として保育材料費など195万5,291円、そのほか、次のページをお願いいたします。保育事務支援システム導入や新型コロナウイルス対策用備品の購入として173万7,612円などとなっております。

大溝保育園施設管理費の執行額は合計で349万325円です。内訳の主なものとして、備考欄の光熱水費173万4,425円、施設遊具等の修繕料105万2,163円などの施設管理費となっております。

4目児童措置費、予算現額2億6,785万1,000円、支出済額2億6,781万8,167円、不用額3万2,833円となっております。不用額の主なものとして、19節扶助費2万円は児童手当の執行残です。主要な施策の成果は44ページから45ページに記載しております。

事業の主な支出をご説明いたします。備考欄をお願いします。

児童手当事業の執行額は合計で2億6,781万8,167円です。内訳の主なものとして、児童手当2億6,731万5,000円などとなっております。5目子育て世帯臨時特別給付金、予算現額2,441万7,000円、支出済額2,426万4,548円、不用額15万2,452円となっております。不用額の主なものとして、11節役務費13万8,611円は、通信運搬費などの執行残でございます。主要な施策の成果は45ページに記載しており

ます。

事業の主な支出をご説明いたします。備考覧をお願いします。

子育て世帯臨時特別給付金事業の執行額は合計で2,418万4,523円です。内訳の主なものとして、次のページをお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯に対して児童1人につき1万円の支給を行いました子育て世帯臨時特別給付金2,235万円などとなっております。

以上でございます。

健康福祉課長 3項1目災害救助費、予算現額10万3,000円、支出済額ゼロ円、不用額10万3,000円となっております。この目は、災害等が発生した場合等における費用で、支出はありませんでした。令和3年度予算からは総務課予算に移行いたしました。

4項衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。予算現額6,793万1,000円、支出済額6,781万1,935円、不用額につきましては5万9,065円となっております。主要な施策の成果は45、46ページに記載しております。

107ページをお願いいたします。

備考欄、保健衛生総務費の執行額は415万2,888円です。内訳の主なものとして、病院群輪番制病院事業負担金として262万6,915円支出しております。

備考欄、新型コロナウイルス感染症対策事業345万円です。新型コロナウイルス感染症対策のための支援金として、12医療機関、6歯科医院、9調剤薬局に対し支給いたしました。

2 目予防費、予算現額 8, 779 万 7, 000 円、支出済額 4, 309 万 9, 857 円、繰越明許費 4, 160 万 7, 000 円。これは、新型コロナウイルスワクチン接種確保事業として国の補助事業として、令和 3 年 9 月までに執行する分について令和 2 年度予算計上するように指示があり、計上したところ。令和 3 年 4 月以降に支出するものについては、令和 3 年度予算に繰越しするよう国から通知がありましたので、3 月に行ったシステム改修費分を除いた予算を繰越ししたものです。不用額につきましては 309 万 143 円となっております。不用額の主なものとして、12 節委託料 298 万 8, 186 円で、予防接種委託料の執行残です。主要な施策の成果、46 ページ、47 ページに記載しております。

備考欄、予防接種事業の執行額は同額で、内訳の主なものといたしましては委託料、予防接種委託料 3, 943 万 534 円の支出で、各種予防接種委託料でございます。委託料、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 295 万 3, 280 円は、この新型コロナウイルスワクチン接種に係るシステム改修費です。

109、110 ページをお願いいたします。

3 目健康増進事業、予算現額 1, 181 万 9, 000 円、支出済額 1, 116 万 4, 733 円、不用額 65 万 4, 267 円となっております。不用額の主なものとして、12 節委託料 50 万 4, 424 円はがん検診及び結核検診業務委託料で、検診等の見込みに対して実績が少なかったためでございます。主要な施策の成果の 47 から 49 ページに記載しております。

備考欄の健康増進事業、同額です。内訳のもの主なものとして委託料、がん検診業務委託料 706 万 4, 156 円、結核検診委託料 206 万 1, 840 円となっております。コロナ禍で全国的に検診控えがあっており、受診者は 3,

752名です。前年度より164名受診者は減っておりますが、平成30年度に比較すると208名増となっております。

以上でございます。

こども未来副課長 4目母子保健事業、予算現額2,263万8,000円、支出済額1,589万5,250円、不用額674万2,750円となっております。不用額の主なものとして、12節委託料419万6,044円は妊婦健診委託料の執行残、また、18節負担金補助及び交付金166万2,320円は、産婦健康診査助成金や特定不妊治療費助成金の執行残などとなっております。主要な施策の成果は49ページから50ページに記載しております。

事業の主な支出をご説明いたします。備考欄をお願いいたします。

母子保健事業の執行額は合計で1,589万5,250円です。内訳の主なものとしまして、乳幼児健診時のスタッフへの謝金として200万6,500円、妊婦健康診査委託料921万6,152円などのほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出に不安を感じる相談者に対しオンラインによる対応や感染症対策用備品などの購入費として57万2,470円、また、特定不妊治療の一部助成などの助成金70万8,090円などがございます。

以上でございます。

健康福祉課長 5目介護予防日常生活総合事業、予算現額342万4,000円、支出済額325万1,023円、不用額17万2,977円となっております。不用額の主なものとして、次のページをお願いします。12節委託料10万2,565円は、新型コロナウイルス感染防止措置として、大喜楽サロンや出前講座等事業の実施回数減少に伴う執行残です。主要な施策の成果の50ページ

に記載しております。

110ページをお願いします。

備考欄、介護予防日常生活総合事業、同額です。

111ページ、112ページをお願いします。

内訳の主なものといたしましては、大喜楽サロン委託料として250万2,625円です。参加者は、緊急事態宣言中の事業中止や利用者の自粛等により延べ648人の利用で、前年度1,294名減です。初めて前年度利用を下回りました。

6目やすらぎ苑管理費、予算現額1,783万3,000円、支出済額1,681万7,883円、不用額101万5,117円となっております。不用額の主なものとして、11節事業費93万6,295円は修繕料50万円で、施設修繕費の執行残です。主要な施策の成果は50ページに記載しております。

備考欄、やすらぎ苑管理費、同額です。内訳の主なものとして、需用費、修繕料143万円は、火葬炉内台車耐火物修繕です。委託料、火葬業務委託料330万円は火葬業務の委託料です。工事請負費、火葬炉設備工事869万円は、1号炉の火葬炉の耐火材全面積替工事でございます。

以上でございます。

まちづくり副課長 7目環境衛生費、予算現額241万7,000円、支出済額173万4,316円、不用額68万2,684円となっております。不用額の主なものといたしまして、7節報償費6,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響により環境保全対策協議会の開催を見送ったことに伴い未執行となったものです。12節委託料42万6,261円は、発生予算として計上しておりました公害測定委託料が不用となったことなどによるものです。主

要な施策の成果は50ページから54ページに記載をしております。

事業ごとに主な支出をご説明いたします。

環境保全対策事業の執行額は合計で173万4,316円です。内訳の主なものとして、4行目のクリークや河川及び井戸水の水質検査委託料88万円、次の野焼き防止とポイ捨て対策として実施しております環境保全パトロール業務委託料28万6,739円、次のページをお願いします。猫が無計画に繁殖することを未然に防ぐための措置に対する助成金として19万7,000円を支出しております。

次に、8目地球温暖化対策事業費、予算現額181万7,000円、支出済額156万9,050円、不用額24万7,950円となっております。10節需用費につきましては地球温暖化対策、町民の皆さん向け講習会につきまして、感染症の影響により開催を見送ったことに伴いまして、講習会用事務用品等が不用になったことにより未執行となったものでございます。主要な施策の成果は54ページに記載をしております。

地球温暖化対策事業の執行額は合計で156万9,050円です。内訳の主なものといたしまして、最終行の地球温暖化防止対策支援補助金152万7,000円。これは太陽光発電設備9件、定置用蓄電システム設備13件に対して補助金を交付いたしております。

建設水道課長 9目合併処理浄化槽推進事業費、予算現額4,510万7,000円、支出済額4,266万8,400円、不用額243万8,600円となっております。主要な施策の成果では、54ページから55ページに記載をしております。不用額の主なものとして、18節負担金補助及び交付金243万8,600円は、実績が見込みを下回ったことによる執行残です。

浄化槽設置推進事業費の執行額は合計で4,266万8,400円です。内訳の主なものとして、備考欄、大木町合併処理浄化槽維持管理協会への助成金1,748万1,400円、合併処理浄化槽設置に対する補助金2,516万1,000円などとなっております。

以上でございます。

まちづくり副課長 次に、10目気候非常事態宣言推進事業費、予算現額1,015万円、支出済額806万7,387円、不用額208万2,613円となっております。不用額の主なものといたしまして、12節委託料203万5,833円は、温室効果ガス排出実質ゼロロードマップ策定業務委託料において、委託内容の一部変更に伴う減額分でございます。主要な施策の成果は55ページから56ページに記載しております。

気候非常事態宣言推進事業の執行額は合計で806万7,387円です。内訳の主なものといたしまして、国の補助事業を活用しました温室効果ガス排出量実質ゼロロードマップ策定業務委託料796万4,167円を支出しております。

続きまして、2項清掃費、1目塵芥処理費、予算現額1億1,078万5,000円、支出済額1億1,024万6,655円、不用額53万8,345円となっております。

11節役務費につきましては、発生予算として計上しておりました不法投棄家電リサイクル手数料が不用となったことに伴い未執行となったものでございます。主要な施策の成果は56ページに記載しております。

塵芥処理費の執行額は合計で1億1,024万6,655円です。内訳の主なものとして、指定ごみ袋の印刷製本費207万6,250円、塵芥収集処理

業務委託料 8,082万8,330円。この委託料のうち、大川市への塵芥焼却処理委託料が4,497万1,000円となっております。

次のページをお願いします。

八女西部広域事務組合に対する負担金として2,644万9,000円を支出しております。

次に、2目もったいない宣言推進事業費、予算現額1億1,543万4,000円、支出済額1億1,459万6,205円、不用額83万7,795円となっております。主要な施策の成果では、56ページから65ページに記載をしております。

もったいない宣言推進事業の執行額は合計で1,983万3,482円です。内訳の主なものとして、PTA等の団体や地域で古紙、古布等を収集された場合に支給するリサイクル事業報償金として111万9,150円、中段のプラスチックや紙おむつ、草木類などの資源ごみ収集処理業務委託料1,539万9,686円、下から3行目の各地域にごみゼロ推進員を配置し、地区住民によるごみ減量化等の取組に対して交付しておりますごみ減量化対策交付金200万8,000円を支出いたしております。

環境プラザ、バイオマスセンター運営事業の執行額は、合計で8,976万5,013円です。内訳の主なものとして、3行目のバイオマスセンター指定管理料7,574万2,000円、次の環境プラザ指定管理料1,363万8,000円を支出しております。なお、おおき循環センターと環境プラザの決算内訳につきましては別紙でお配りしておりますので、ご参照をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策事業の執行額は499万7,710円です。生ごみ収集車両の購入費でございます。

以上です。

まちづくり副課長 117ページ、118ページをお願いいたします。

3項上水道費、1目上水道施設費、予算現額5,024万9,000円、支出済額5,024万9,000円、不用額ゼロとなっております。主要な施策の成果は65ページに記載しております。

主な支出につきましては、県南広域水道企業団が実施する第2期拡張事業への出資金1,290万円のほか、水資源開発繰出金、大山ダム分560万5,000円、同小石原ダム分324万4,000円、町水道事業が実施する配水管路耐震化事業に対し出資するものとして2,850万円を支出しております。

以上です。

議長 ここで、3款民生費より4款衛生費まで説明を終わりました。

これについて質疑を行います。質疑ありませんか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 質問じゃないです。お知らせでございます。

猫不妊・去勢措置助成事業、昨年も傾向であると言われております。地域の中でも捨て猫がたくさんいて困っているということで相談も受けていることもあります。町のほう、行政のほうは知ってあると思いますが、今、その措置を財団法人の動物基金協会、神戸にあります、そこが行っていることを知ってもらえますか。無料で。知ってあると。

議長 答弁を許します。中村まちづくり課副課長。

まちづくり副課長 中島宗昭議員のご質問にお答えいたします。

知っておるかと言われましたところ、はっきりとはこちらのほうは情報はまだ収集しておりませんので、これから情報収集したいというふうに思っております。

以上です。

議長 12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 これからでは遅いので。全国のボランティアの方たちは基金を集めてやられていて、全国回って、今年度は北海道、今年度は福岡県という形で行われていて、令和3年度は福岡県が当番なんです。獣医師会。何頭でもいいんです。個人で持っていく分は補助を出していたけれども、もう目いっぱい、行政のほうからきちんと申請して行政チケットを頂いてするという。全部無料なんです。

それで今日は、那珂川市が行って80頭ぐらい持っていっています。昨日もあっています。あしたもあると。それを福岡県の中でどこでやっているかという、筑後市なんです。筑後市の野町のアポロの横に池田建設という会社があります。その倉庫で行われておるので、実際行って見て、訪ねてみたらいいと思います。ずっと八女市とかあちこちから、毎日のように物すごい頭数を。そして、捕獲機はありますか。捕獲機はちゃんと用意して、捕まえて持って行って、そして術が終わったらまたそこに戻してやると。そういったことではもうワンヘルスですね。やっぱり動物たちの命も大切にすることです。ありますので、お知らせでございます。

議長　それでは参考にして取組をお願いいたします。

ほかに質疑ございますか。5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員　事業内容をちょっと教えていただきたいんですけども、82ページの真ん中の福祉課、福祉系の老人保護措置費1,293万8,000円、30年の、この事業内容を教えていただきたいんですけど。

議長　答弁を許します。田中健康福祉課長。

健康福祉課長　古賀議員のご質問にお答えします。

老人保護措置費というのが養護老人ホームの措置費ということになります。何らかこう支援が必要な、一般の介護施設とかではできないような方になります。その措置費になります。

以上でございます。

議長　分かりましたか。主要な施策の成果についても記載をしてあったね。何ページだったっけ。どうぞ。

健康福祉課長　主要な施策の24ページに記載が、老人保護措置事業ということですね。65歳以上の方で生命や身体に関わる危険性が高く、放置をしておくと重大な結果を招くことが予測された場合等において、心身の状況、その置かれている環境、居宅における介護等を総合的に勘案し、養護が必要な高齢者を適切に措置したということになります。

以上でございます。

議長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。誰か今、手を挙げていらっしゃったか。2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 110ページの母子保健事業の委託料が、不用額が419万6,044円ということで、これは健診の執行残ということでしたけれども、ということは、妊婦さんが健診に行かれる回数が減ったということですか。ちょっと状況、説明をお願いいたします。

議長 答弁を許します。的場こども未来課副課長。

こども未来副課長 野口裕子議員のご質問にお答えいたします。

今回執行残が多めに出た分につきましては、コロナ感染症の影響を受けて、なるべく外出が少なく、やっぱり用心された方が多く見込まれたところで、そういう部分の要因も考えられると思います。

しかしながら、昨年度と比較してみましたところ大幅に減っては、数字的には変わらなかったことをご報告いたします。数字的にはそんなに大きくは変わっておりません。

以上です。

議長 2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 ということは、予算にちょっと多く、見積もり過ぎていたということになるということですかね。

議長 答弁を許します。的場こども未来課副課長。

こども未来副課長 お見込みのとおりでございます。また、何かするときには予算のほうも確認して、整理したいと思います。

議長 正直な答弁ありがとうございます。ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

質疑なし

議長 これをもって質疑を終結いたしますが、2款の総務費のときの中島宗昭議員でしたか、56ページの公有物件の借上料の件につきまして答弁ができていたということでございますので、まず、池末総務課長の答弁を許します。

総務課長 中島議員のご質問をされました公有物件敷地借上料の件数と内容についてお答えしたいと思います。

現在、21名、37筆の土地を借地をしております。主に大莞小学校用地とか消防格納庫用地、それからテニスコート用地、大溝保育園の東側の用地、健康福祉センター棟の用地、それから町道の一部、自歩道とか町道にかかる部分の用地、それから総合体育館北側駐車場用地というような内容で借地しております。

それから、一部、今年度において、テニスコートにつきましては購入を今年度行うということになっております。

以上でございます。

議長 答弁ありましたけれども、よろしいですか。12番、中島宗昭議員。

中島宗昭議員 ありがとうございます。できるだけ町有地として購入促進していただくようにお願いします。

議長 次に、決算書72ページのマイナンバーカードの交付状況について、小島裕司議員より質問があつておりましたので、税務町民課副課長の山口副課長、答弁よろしくお願ひいたします。

税務町民副課長 先ほど小島議員の質問で、まず、着座にて答弁しておりましたのでおわび申し上げます。それと正確な数字ということで報告させていただきます。

8月31日現在で、交付率で28.58%、申請率で34.64%となっております。

以上でございます。

議長 小島裕司議員、よろしいですか。

それでは、暫時休憩をいたします。再開を13時からとさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

休憩 11時55分

議長　それでは、再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、117ページ、6款農林水産業費より9款消防費まで順次説明をお願いします。広松産業振興課長。

産業振興課長　6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費、予算現額491万7,000円、支出済額487万6,412円、不用額は4万588円となっております。この科目は農業委員会の運営事務に要する経費で、農地法に基づく権利移動や、農地利用の最適化の推進に取り組んでいるものでございます。主要な施策の成果は66から67の1に記載しております。

備考欄、農業委員会の主な支出は、農業委員の報酬といたしまして437万165円などの支出となっております。

次のページをお願いいたします。

3目農業振興費、予算現額は1億1,523万5,000円、支出済額1億618万7,550円、不用額904万7,450円となっております。不用額の主なものといたしまして、18節負担金補助及び交付金882万3,895円、そのうち農業担い手支援事業における農業次世代人材投資資金765万1,587円、その執行残と、あとは補助事業に係る入札残などによるものでございます。

なお、農業次世代人材投資金の執行残につきましては、就農初期段階の経営の安定化を図るために支援をするものでございますが、前年度の取得による変動交付金が確定することや、年2回状況報告等を行う義務がございますけれど

も、そういったものを勘案しまして保留したものなどがあることが要因となっております。主要な施策の成果は68ページから71ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

120ページ、土地利用型農業振興事業の執行額は合計で6,682万2,989円です。内訳の主なものとして、備考欄の委託料の2つ目の有害鳥獣駆除対策事業委託料35万5,532円、負担金の記載の2つ目の水田農業推進協議会補助金426万7,000円、これにつきましては水田のフル活用経営所得安定対策等の推進の事務費でございます。

次に、スマート農業推進強化事業費補助金932万5,000円、被災農業者支援型事業費補助金126万5,000円、多面的機能支払交付金4,594万5,760円、水田農業転作作物振興支援事業補助金49万9,400円、水田農業担い手機械導入事業補助金87万7,000円、122ページの水田農業担い手機械導入支援事業255万円などとなっております。

次に、農業担い手支援事業の執行額でございますが、合計で3,936万4,561円となっております。内訳の主なものとして、負担金、新規就農者移住定住促進事業補助金——これは町単独事業でございます——130万円、農業次世代人材投資資金、これは国庫事業でございます、対象者は33人、夫婦型で14組となっておりますが、その交付金3,722万6,413円、それと施設園芸労働環境改善支援事業50万円などとなっております。

4目畜産費、この科目は、家畜の法定伝染病等の発生時及び発生予防の予算として計上しております。予算現額39万3,000円、支出済額28万7,000円、不用額10万6,000円となっております。

畜産に対する事業の執行額28万7,000円の主な支出は、大木町畜産振

興総合対策事業補助金 21万7,000円などがございます。主要な施策の成果は71ページに記載しております。

以上でございます。

建設水道課長 5目農地費、予算現額422万円、支出済額415万2,930円、不用額6万7,070円となっております。主要な施策の成果は71ページに記載しております。

農地費の執行額は合計で415万2,930円です。内訳の主なものとして、備考欄、県補助であります農道舗装工事費251万9,000円、筑後川土地改良区ほか関係団体への負担金136万2,226円などとなっております。

6目地籍調査費、予算現額797万2,000円、支出済額791万8,138円、不用額5万3,862円となっております。

123ページ、124ページをお願いします。

内訳の主なものとして、備考欄、官民境界測量、建築等に伴う道路後退等の測量及び地籍図修正図等の委託料として762万2,571円などとなっております。

7目土地改良費、予算現額9,625万9,000円、支出済額9,612万4,377円、不用額13万4,623円となっております。主要な施策の成果は72ページに記載しております。内訳の主なものとして、備考欄、大木町土地改良事業元利償還金の補助金7,316万5,864円、大木町土地改良区への事務費補助金318万6,000円、筑後川下流域の土地改良施設に対し、適正な維持管理を行うための基幹水利施設管理事業費負担金1,185万5,837円などとなっております。

以上でございます。

産業振興課長 8目農業振興地域整備費、予算現額は436万1,000円、支出済額429万3,920円、不用額は6万7,080円となっております。備考欄、農業振興地域整備事業429万3,920円の執行額は農業振興地域整備促進協議会の運営事務及び農業振興地域整備計画の策定に係る委託料417万3,000円などがございます。主要な施策の成果は73ページに記載しております。

以上でございます。

建設水道課長 9目クリーク管理保全対策費、予算現額6,987万9,000円、支出済額6,118万559円、不用額869万8,441円となっております。不用額の主なものとして、12節委託料119万4,097円、15節原材料費109万5,050円は実績が見込みを下回ったこと、14節工事請負費594万4,000円は契約額が見込みを下回ったことによる執行残です。主要な施策の成果は73ページから74ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

クリーク管理保全対策費の執行額は合計で4,502万6,559円です。

次のページ、125、126ページをお願いします。

内訳の主なものとして、備考欄にあります建物等地盤変動の調査業務委託料167万8,600円、農業水利施設危機管理対策事業費の国営幹線水路転落防止柵設置及び緊急自償を活用しました大莞小学校南側護岸改修工事1,248万5,000円、地域活動に対しまして支給しております水路の補修材料費等577万4,950円、花宗太田土木組合への負担金2,050万4,000円などとなっております。

前年度からの繰越事業であるクリーク管理保全対策費の執行額は合計で60万円です。内訳は、工事費で同額となっており、年度内に前払い金の請求があったことと、契約が見込みを下回ったことによる執行残として、不用額138万3,000が生じています。

治水対策事業の執行額は合計で1,555万4,000円です。内訳としては、緊急自債を活用しました山ノ井川の浸水対策であります八竜脇樋門改修工事及び河川からの逆流を防止するフラップゲートの設置工事で同額となっております。

10目農地整備費、予算現額642万円、支出済額638万9,000円、不用額3万1,000円となっております。主要な施策の成果は75ページに記載しております。内訳の主なものとしまして、備考欄、県営農村整備総合事業の実施に向けた計画策定負担金636万9,000円などとなっております。

以上でございます。

産業振興課長 13目施設園芸型農業振興事業費、予算現額1億4,086万5,000円、支出済額1億1,244万9,700円、繰越明許費1,440万5,000円、不用額1,401万300円となっております。繰越明許費1,440万5,000円は、農業機械施設災害復旧支援事業及び災害回避対策支援事業の補助金分でございます。不用額の主なものとしまして、18節負担金補助及び交付金1,394万1,000円。内訳として農業機械施設災害復旧支援事業費補助金1,083万円のほか、補助事業の入札残などによるものです。主要な施策の成果は75ページから77ページにかけて記載しております。

126ページの備考欄、施設園芸型農業振興事業の執行額は1億206万8,

700円、イチゴ栽培施設など施設園芸型栽培の生産振興に係る予算を執行しています。

次のページをお願いいたします。

支出の主なものといたしまして、負担金、特産農産物産地確立対策事業補助金196万6,000円、農業機械施設災害復旧支援事業費補助金682万9,000円、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金6,000万円のほか、昨年発災いたしました大雨台風被害等に対する支援事業として、町の単独事業として実施いたしました災害回避対策支援事業費補助金441万6,000円、県単事業で実施されました被災園芸産地改植等支援事業費補助金116万3,000円、園芸産地労働力代替緊急支援事業費補助金646万円、国庫事業でございます大木町産地パワーアップ事業費補助金2,118万6,000円——これにつきましてはイチゴ集荷場のイチゴ包装台の導入でございます——などの予算執行を行っております。主要な施策の成果は75ページから77ページにかけて、各補助事業の内容を記載しているところでございます。

次に、（繰越し）施設園芸型農業振興事業1,038万1,000円は、主要な施策の成果76ページから77ページにかけて、4）、5）に記載しております。また、繰越事業分の不用額1,075万4,000円は、事業主体、これはネギの生産農家でございますが、災害を受けられたときの採択時の事業計画を大幅に変更したいということの申出がありまして、それに伴う不用額となっております。

次に、14目おしゃれなまちづくり事業、予算現額2,382万円、支出済額2,166万4,823円、不用額215万5,177円となっております。不用額の主なものといたしまして、需用費20万451円は、ファミリー農園等に係る消耗品費や修繕費などの執行残、18節負担金補助及び交付金190

万6, 440円は、地産地消推進補助金114万2, 450円、大木町農産物加工促進補助金76万3, 990円などの執行残でございます。主要な施策の成果につきましては77ページから78ページにかけて記載しております。

おしゃれなまちづくり事業は、資源循環型農業や地域農産物の地産地消等を推進するための費目です。内訳の主なものといたしましては、道の駅おおき及び地域創業・交流センター指定管理料1, 698万円、農産物加工販売施設管理料49万3, 000円などとなっております。

なお、道の駅おおき及び地域創業・交流センター指定管理料並びに農産物加工販売施設管理料につきましては、お手元にA4判の横書きの明細書を配付しておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、使用料でございます。道の駅周辺整備事業用地借上料156万1, 979円。130ページをお願いいたします。地産地消推進補助金187万550円は、資源循環型農産物「環のめぐみ」、「わのかおり」の地域内消費の喚起と多子世帯応援事業として執行したものです。次の7款においてもコロナ感染拡大防止対策事業の一つとして、町内消費拡大を図る目的で助成率を高めて事業を実施したことから、さきに不用額の説明で述べました本目の地産地消推進補助金114万2, 450円の不用額が発生したものでございます。これにつきましては、主要な施策の成果78ページの3)のところに記載をしているところでございます。

次に、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費、予算現額2万5, 000円、支出済額5, 290円、職員旅費の執行額でございます。

2目商工振興費、予算現額2億3, 535万7, 000円、支出済額1億7, 457万9, 160円、繰越明許費4, 200万円、不用額1, 877万7, 840円となっております。明許繰越費の4, 200万円の内訳は、新型コロナ

ナウイルス感染症対策として、中小事業者等の支援事業費及び地域振興のための商品券発行に係ります助成金の地域振興事業費としての予算でございます。

不用額の主なものは、まず、7節の報償費5万円の予算に対しまして執行がございません。これについてはイベントの参加景品としての予算組みをしておりましたが、コロナ禍の中イベント等がなかったので支出がなかったということです。それと、13節の使用料及び賃借料の1万円も未執行となっておりますけれども、これについてもイベントで車で行ったときの駐車場の使用料等を積算しておりました。これについてもコロナ禍の中でイベント等も中止になっておりますので未執行ということでございます。18節負担金補助及び交付金1,825万2,050円で、信用保証料補給補助金の執行残488万8,104円、新型コロナウイルス感染症対策事業補助金の残655万1,348円、繰越事業のプレミアム商品券に係ります負担金の残634万3,500円などがございます。主要な施策の成果は79ページから81ページにかけて記載しております。

備考欄の商工振興事業1億2,865万9,298円は、商工観光の振興を図るための予算として執行しています。内訳の主なものといたしましては、委託料の観光振興魅力向上事業委託料100万円、負担金、町商工会助成金750万円、住宅改修補助金239万2,000円、地域振興事業補助金747万4,793円、利子補給補助金——これにつきましては中小事業者に対する預託金の利子補給の分でございます——342万7,849円、それと信用保証料の補給補助ということで、これはコロナ対策で行っているものでございますが、583万896円、それと貸付金で、中小事業融資預託金といたしまして1億円などがございます。繰越しの商工振興費の311万9,210円は、令和元年度に国庫事業として実施されました福祉のプレミアム付商品券交付事業

の換金業務が残っていることから、繰越予算として計上しておりました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策事業4,280万652円の支出の主なものは、中小事業者緊急支援補助金3,045万円、130ページ記載の飲食店等の支援事業、テイクアウト・デリバリー事業補助金692万2,977円、農産物地産地消促進事業542万7,675円となっております。

3目消費者行政費、予算現額35万5,000円、支出済額32万1,928円、不用額3万3,072円となっております。主要な施策の成果は81ページに記載しております。

消費者労働行政推進事業は、悪質な商取引や詐欺等からの消費者保護に係る事務経費として計上しているものでございまして、内訳の主なものといたしましては、負担金、久留米広域消費生活センター負担金28万9,000円などがございます。

4目地方創生費、予算現額2,753万2,000円、支出済額2,492万4,195円、不用額260万7,805円となっております。不用額の主なものといたしまして、10節需用費51万1,192円については、地域ポイント事業に係る印刷製本費が不用となったもの、それと18節負担金補助及び交付金180万7,000円は地域ポイント事業に係る負担金の執行残でございまして、主要な施策の成果は81ページから83ページにかけて記載しております。

備考欄、地方創生費の執行額は合計で2,492万4,195円となっております。内訳の主なものといたしまして、委託料、大木町地域創業交流センター推進業務委託料2,221万2,000円、大木町地域ポイントシステム運営に係る保守管理料118万1,387円、負担金、大木町地域ポイント管理運営協議会負担金151万3,000円などとなっております。

以上でございます。

建設水道課長 8款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、予算現額7,518万2,000円、支出済額7,445万1,750円、不用額73万250円となっております。

133、134ページをお願いします。

道路橋梁総務費の執行額は合計で28万7,730円です。内訳の主なものとして、備考欄、柳川土木協会ほか関係団体への負担金24万9,000円などとなっております。

2目道路維持費、予算現額5,529万7,000円、支出済額4,762万5,807円、不用額767万1,193円となっております。不用額の主なものとして、14節工事請負費644万900円は、契約額が見込みを下回ったことによる執行残です。主要な施策の成果は83ページから84ページに記載しております。

事業ごとの主な支出を説明いたします。

道路維持費の執行額は合計で4,492万6,507円です。内訳の主なものとして、備考欄、直営業務に伴う道路施設維持管理委託料110万9,869円、道路台帳の補正業務委託料394万9,000円、公適債を活用している道路舗装補修工事及び緊急自債を活用しております浸水対策の道路かさ上げ工事3,501万800円、道路修繕の原材料費318万1,220円などとなっております。

前年度からの繰越事業である道路維持費の執行額は合計で269万9,300円です。内訳は、工事費で同額となっており、年度内に前払い金の請求があったことと、契約額が見込みを下回ったことによる執行残として不用額145

万5, 700円が生じています。

3目道路新設改良費、予算現額9,951万6,000円、支出済額7,118万5,324円、不用額779万676円となっております。不用額の主なものとして、14節工事請負費609万1,300円は、契約額が見込みを下回ったこと、16節公有財産購入費123万6,818円は、実績が見込みを下回ったことによる執行残です。主要な施策の成果は84ページから85ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

道路新設改良費の執行額は合計で517万6,243円です。

135、136ページをお願いします。

内訳の主なものとして、備考欄、防護柵・道路反射鏡等の交通安全施設工事費391万9,300円などとなっております。

前年度からの繰越事業である道路新設改良費の執行額は合計で694万2,100円です。内訳は、工事費で同額となっており、契約額が見込みを下回ったことによる執行残として不用額155万7,900円が生じています。

自転車歩行者道整備事業の執行額は合計で3,789万8,824円です。内訳としまして、国の交付金を活用しております町道八町牟田10号線自転車歩行者道整備事業の補償算定業務委託料として117万8,100円、工事請負費1,545万6,100円、用地購入費297万4,250円、建物等の移転補償費1,829万374円などとなっております。

前年度からの繰越事業である自転車歩行者道整備事業の執行額は合計で750万7,000円です。内訳は、工事費で同額となっており、契約額が見込みを下回ったことによる執行残として不用額313万3,000円が生じています。

狭隘道路整備等促進事業の執行額は合計で539万6,857円です。内訳の主なものとして、4メートル未満の道路について、国の交付金を活用しております狭隘道路整備等促進事業の工事費445万3,900円などとなっております。

未就学児等交通安全対策事業の執行額は合計で224万7,300円です。内訳は、国の交付金を活用しております未就学児等交通安全対策事業の工事費で同額となっております。

前年度からの繰越事業であります未就学児等交通安全対策事業費の執行額は合計で601万7,000円です。内訳は、工事費で同額となっており、契約額が見込みを下回ったことによる執行残として不用額108万3,000円が生じています。

4目橋梁長寿命化点検修繕事業費、予算現額2,100万3,000円、支出済額1,929万5,900円、不用額170万7,100円となっております。主要な施策の成果は86ページに記載しております。内訳は、備考欄、この国の交付金を活用しております大木町橋梁長寿命化計画に基づきました定期点検の委託料として660万円、老朽化した橋梁の架け替え工事としまして931万5,900円、工事に伴います水道管の移設工事の負担金338万円などとなっております。

137ページ、138ページをお願いします。

2項河川費、1目河川総務費、予算現額47万1,000円、支出済額46万900円、不用額1万100円となっております。内訳の主なものとして、備考欄、福岡県河川協会負担金21万7,000円のほか関係団体への負担金となっております。

3項都市計画費、1目公園費、予算現額808万7,000円、支出済額6

55万9,452円、不用額152万7,548円となっております。主要な施策の成果は86ページに記載しております。内訳の主なものとして、備考欄、光熱水費111万9,842円。公園施設の維持管理業務の委託料として391万1,549円などとなっております。

4項住宅費、2目空き家対策費、予算現額57万9,000円、支出済額54万1,810円、不用額3万7,190円となっております。主要な施策の成果を86ページに記載しております。内訳の主なものとして、備考欄、老朽空き家の解体費補助金50万円などとなっております。

以上でございます。

総務課長 9款消防費、1項消防費、次のページをお願いします。1目常備消防費、予算現額1億4,953万円、支出済額1億4,946万6,794円、不用額6万3,206円となっております。主要な施策の成果は87ページに記載しております。支出の内容は、4市2町で構成する久留米広域消防本部への負担金として同額の支出でございます。

2目非常備消防費、予算現額3,391万円、支出済額3,287万8,016円、不用額103万1,984円となっております。不用額の主なものとして、団員に欠員が生じたための報酬額の減及び消防車両の維持管理、修繕料や燃料費が少なかったことによるものです。主要な施策の成果は87ページに記載しております。主な支出は、消防団員の報酬835万5,998円のほか、退職消防団員15人分の退職報償金454万3,000円、消防団員の訓練、警戒出動及び研修等の費用弁償として339万6,000円、老朽化に伴う消防車両購入費として717万2,990円ほか、消防団員の退職報償金に係る消防団員公務災害補償等共済基金負担金として322万5,600円などの支

出でございます。

3目消防施設費、予算現額568万5,000円、支出済額539万9,979円、不用額28万5,021円となっています。主要な施策の成果は88ページに記載しております。主な支出は、次のページをお願いします。消防指令専用回線占用料172万2,855円ほか、上水道配水管路耐震化工事の施行に伴い消火栓1か所の新設及び6か所を移設した工事に要した費用を大木町水道事業会計に負担金として支出しました250万円などとなっております。

4目水防費、予算現額49万6,000円、支出済額47万3,446円、不用額2万2,554円となっています。主要な施策の成果は88ページに記載しております。支出の内容は、大雨による災害時に消防団の水防活動に対する費用弁償、水防資機材の購入費、水害時の消毒用消石灰購入費として、合計47万3,446円の支出でございます。

以上です。

議長　ここで、6款農林水産業費より9款消防費まで説明がありました。

ここで、質疑ありませんか。それでは、11番、小島裕司議員、結構ですよ。

小島裕司議員　134ページの道路維持管理費でお尋ねしていいのかどうかちょっと分かりませんが、主要な施策の83ページのほうに、これ前にも荒巻課長のほうにお尋ねしたかと思うんですけども、2項道路セットバックの件で、寄附採納をしていただいたところについてはおおむね2年から3年にかけて舗装工事をやるというようなお話だったかと思うんですよ。道路台帳の補正を実施しましたということで、寄附採納されたとか、当然されるだろうと思うんですけども、今年度、令和2年度について寄附採納されたところで、

もう二、三年たっているセットバックされたところもあるのかなと思うんですが、これにセットバックされたところの舗装工事をやったという実績か何かが上がっていないので、どれだけやられたのか、思い当たるところだけで結構ですので、お知らせしていただけたらと思います。よろしくお願いします。

議長 暫時休憩いたします。

休憩	時	分
再開	時	分

議長 再開いたします。

答弁を許します。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 小島議員の質問にお答えいたします。

申し訳ございません。資料として持ち込んでおりませんので、整理させていただきまして、委員会のほうでご報告をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしくお願いします。

議長 では、続けてですか。11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 予算審査のときにもっと詳しくお尋ねしておけばよかったんでしょうけれども、130ページのところで、商工振興費の中で、観光振興魅

力向上業務委託料ということで、WAKKAのトレーラーハウスのところで看板等の設置と、あと、入り口のステップの整備を行い、安全性の向上ということで書いてありますけれども、もともと危険があったんでしょうか。これ多分、予算のときに上がってきたんだらうと思うんですけども、ちょっとすみません、記憶にございませんでしたので、もしその危険があったんでこれをやったんですよという話なのかどうなのか、そこだけお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長 答弁を許します。広松産業振興課長。

産業振興課長 小畠議員のご質問にお答えいたします。

今言われましたとおり、道の駅のトレーラーハウスの看板及びあと安全施設ということで設置をさせていただいております。もともとそのトレーラーハウスの入り口の階段部分が、手すり等がございませんでしたので、そちらのほうを宿泊税の交付金を使った整備をしたいということで、予算のほうお願ひをいたしまして整備をいたしているところでございます。

以上でございます。

議長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

続いて、141ページ、10款教育費より14款予備費まで順次説明を願ひ

ます。内藤こども未来課長。

こども未来課長 10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、予算現額141万2,000円、支出済額137万4,300円、不用額3万7,700円となっております。不用額の主なものとして、8節旅費3万7,000円は、コロナ感染拡大により教育委員の研修会がほとんど中止となったことによる執行残です。主要な施策の成果は88ページに記載しております。教育委員会費の内訳の主なものといたしまして、教育委員報酬122万4,000円などとなっております。

2目事務局費、予算現額1億29万円、支出済額9,826万4,597円、不用額202万5,403円となっております。不用額の主なものとしまして、決算書143、144ページをお願いいたします。18節負担金補助及び交付金13万855円は、事業名称、事務局費における児童・生徒への日本スポーツ振興センター共済負担金等の執行残です。主要な施策の成果は88ページに記載しております。右側備考欄、事務局費の執行額は合計で679万8,692円です。内訳の主なものといたしまして、上から9行目の児童・生徒、教職員健康診断委託料136万8,807円、2行下の車両購入費246万7,742円は電気自動車の購入です。一番下の行の日本スポーツ振興センター共済負担金127万9,795円などとなっております。

145、146ページをお願いいたします。

3目教育力向上支援事業費、予算現額939万円、支出済額912万2,620円、不用額26万7,380円となっております。不用額の主なものとしまして、7節報償費20万1,000円は、学習サポーター謝金の執行残となっております。主要な施策の成果は89ページに記載しております。教育

力向上支援事業の内訳の主なものとしたしまして、右側備考欄の3行目のG I G Aスクールサポーター委託料378万4,000円、次の行の外国語指導助手業務委託料435万6,000円などとなっております。

4目特別支援教育事業費、予算現額2万3,000円、支出済額8,520円、不用額1万4,480円となっております。この事業は、特別支援教育支援員賃金が令和3年度より会計年度任用職員人件費となり、報償費、旅費のみの予算についての執行残です。主要な施策の成果につきましては89ページに記載しております。

5目学校問題相談事業費、予算現額791万2,000円、支出済額710万8,154円、不用額80万3,846円となっております。不用額の主なものとしたしまして、1節報酬78万3,946円は、学校問題相談事業における家庭教育支援員報酬など、学校の臨時休業等の対応も含めましての執行残でございます。なお、未執行の8節旅費については、家庭教育支援員の研修などの出張がなかったことにより不用となったものです。主要な施策の成果は89、90ページに記載しております。学校問題相談事業の内訳の主なものとしたしまして、右側備考欄のスクールカウンセラー謝金280万9,150円、次の行のスクールソーシャルワーカー謝金193万4,000円、家庭教育支援員報酬214万7,904円などとなっております。

2項小学校費、1目学校管理費、予算現額4億8,237万9,000円、支出済額4億342万9,646円、繰越明許費215万6,000円、不用額7,679万3,354円となっております。繰越明許費215万6,000円につきましては、14節の工事請負費の同額で木佐木小学校太陽光発電設備改修工事費となっております。不用額の主なものとしたしまして、10節需用費92万1,265円は、各小学校の臨時休業等による光熱費などの執行残

です。

147、148ページをお願いいたします。

また、12節委託料1,526万3,529円、14節工事請負費5,788万4,700円の不用額の主なものは、前年度からの繰越事業である右側備考欄中段の（繰越）学校管理費（教育総務係）におけるもので、木佐木小学校増改築工事、町立小学校トイレ改修工事、情報通信ネットワーク環境整備等に関する繰越事業分不用額7,233万7,990円の執行残などとなっております。19節扶助費5万円は、発生予算として児童の入院見舞金を計上していたものが未執行となったものです。主要な施策の成果は90、91ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

145、146ページにお戻りください。

右側備考欄をご覧ください。学校管理費（教育総務係）の執行額は合計で6,139万7,191円です。内訳の主なものといたしまして、147、148ページをお願いいたします。右側備考欄2行目のパソコン機器リース代629万6,653円は校務用のパソコン機器リース代、さらに下の項目のパソコン購入費4,140万7,960円は、児童へのタブレットによるパソコン端末、さらに項目下の部分にいきますと、一般備品購入費395万6,760円は、木佐木小学校増改築に伴う備品購入費などとなっております。

繰越しの学校管理費（教育総務係）の執行額は合計で2億8,589万4,010円です。内訳としまして、右側備考欄1行目の木佐木小学校増改築工事管理業務委託料423万5,010円、2行下の町立小学校トイレ改修工事設計管理業務委託料537万9,000円、情報通信ネットワーク環境整備委託料3,556万7,400円、木佐木小学校増改築工事1億2,057万2,

800円、町立小学校トイレ改修工事1億2,013万9,800円などとなっております。

新型コロナウイルス感染症対策事業の執行額は合計で405万4,380円です。内訳としましては、コンピューター用備品購入費の同額で各小学校の大型提示装置電子黒板となっております。

学校管理費（大溝小学校）の執行額は合計で1,935万2,346円です。内訳の主なものとしましては、右側備考欄4行目の消耗品費667万2,093円、4行下の光熱水費418万7,628円、149、150ページをお願いいたします。6行目の用務員委託費料194万3,950円などとなっております。

学校管理費（木佐木小学校）の執行額は合計で1,788万8,771円です。内訳の主なものといたしましては、右側備考欄4行目の消耗品費532万9,406円、4行下の光熱費369万8,003円、下から2行目の用務員委託料190万2,746円、151、152ページをお願いいたします。8項目下の一般備品購入費189万7,630円となっております。

学校管理費（大莞小学校）の執行額は合計で1,484万2,948円です。内訳の主なものといたしまして、右側備考欄4行目の消耗品費393万5,147円、4行下の光熱水費347万8,069円、10項目下の用務員委託料195万4,665円、8項目下がりまして、一般備品購入費149万5,340円などとなっております。

153、154ページをお願いいたします。

2目教育振興費、予算現額1,324万8,000円、支出済額1,152万413円、不用額172万7,587円となっております。不用額の主なものといたしましては、19節扶助費157万4,353円は、事業名称、教育

振興費（教育総務係）における就学援助費が見込みより少なかったことによる執行残です。主要な施策の成果は92ページに掲載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

教育振興費（教育総務係）の執行額は合計で715万4,647円です。内訳の主なものといたしまして、右側備考欄3行目の就学援助費653万5,647円などとなっております。

新型コロナウイルス感染症対策事業の執行額は合計で61万9,480円は、就学援助の対象となっている世帯の児童に対して、大木町産米「環のめぐみ」、大木町産菜種油「わのかおり」を配布したものです。

教育振興費（大溝小学校）の執行額は合計で189万5,339円、教育教材備品購入費の同額となっております。

教育振興費（木佐木小学校）の執行額は合計で119万8,587円、同じく教育教材備品購入費の同額です。

教育振興費（大莞小学校）の執行額は合計で65万2,360円、教育教材備品購入費の同額となっております。

3目学童農園設置事業費、予算現額44万6,000円、支出済額29万545円、不用額15万5,455円となっております。不用額の主なものとして、10節需用費14万3,395円は、各小学校の消耗品費の執行残です。主要な施策の成果は92ページに記載しております。学童農園設置事業費（大溝小学校）の執行額は合計で13万4,620円、少額のため以下小学校ごとの内訳の説明は省略いたします。学童農園設置事業費（木佐木小学校）の執行額は7万8,963円、学童農園設置事業費（大莞小学校）の執行額は合計で7万6,958円です。

3項中学校費、1目学校管理費、予算現額7,085万6,000円、支出

済額6,639万1,597円、不用額446万4,403円となっております。

155、156ページをお願いいたします。

不用額の主なものといたしまして、12節委託料285万8,339円は、前年度からの繰越事業である（繰越）学校管理費（大木中学校）における情報通信ネットワーク環境整備委託料235万5,400円の執行残などとなっております。19節扶助費3万円は、発生予算として生徒の入院見舞金を計上していたものが未執行となったものです。主要な施策の成果93ページに記載しております。

事業ごとに主な支出を説明いたします。

学校管理費（教育総務係）の執行額は合計で2,158万180円です。内容の主なものとしまして、パソコン購入費1,926万780円は、生徒へのタブレットによるパソコン端末などとなっております。

（繰越）学校管理費（大木中学校）の執行額の合計は1,393万2,600円です。内訳としまして、情報通信ネットワーク環境整備委託料の同額となっております。

新型コロナウイルス感染症対策事業の執行額は合計で323万9,500円です。内訳としまして、コンピューター用備品の購入の同額で、大型提示装置電子黒板となっております。

学校管理費（大木中学校）の執行額は合計で2,206万157円です。内訳の主なものとしまして、右側備考欄3行目の消耗品費315万6,149円、4行下の光熱水費522万4,975円、157、158ページをお願いいたします。7行下の用務員委託料207万6,472円、1行下のテスト委託料163万3,110円、パソコン機器リース代239万8,176円は、校務

用のパソコン機器リース代、4行下の一般備品購入費175万1,920円などとなっております。

157、158ページです。

2目教育振興費、予算現額1,252万円、支出済額922万9,303円、不用額329万697円となっております。不用額の主なものとしまして、19節扶助費277万271円は、就学援助費が見込みより少なかったことによる執行残です。主要な施策の成果は94ページに記載しております。

主な支出を説明いたします。

教育振興費（教育総務費）の執行額は合計で625万4,019円です。内訳の主なものとしまして、右側備考欄5行目の就学援助費568万729円などとなっております。

新型コロナウイルス感染症対策事業の執行額は合計で38万5,180円は、就学援助の対象となる世帯の生徒に対し、大木町産米「環のめぐみ」、大木町産菜種油「わのかおり」を配布したものです。

教育振興費（大木中学校）の執行額は合計で259万104円、教材備品購入費の同額です。

以上です。

まちづくり副課長 4項社会教育費、1目社会教育総務費、予算現額4,825万4,000円、支出済額4,762万8,378円、不用額62万5,622円となっております。不用額の主なものとしまして、次のページをお願いします。3節職員手当等17万2,465円のほか、7節報償費18万7,080円は、成人式記念品代及び地域学校共同活動推進員謝金の執行残でございます。主要な施策の成果は94ページから95ページに記載しております。

す。

事業ごとに主な支出をご説明いたします。

社会教育総務費の執行額は合計で13万621円です。内訳の主なものとして、社会教育委員報酬3万3,000円、1行下の社会教育感謝状受賞者に対する記念品代2万1,000円などとなっております。

社会教育事業の執行額は合計で137万9,606円です。内訳の主なものとして、2行目の新成人者に対する記念品代21万7,800円、1行下の地域学校共同活動推進員謝金46万9,120円、次のページをお願いします。2行目の町・PTA連絡協議会に対する助成金32万円などとなっております。

人権同和教育の推進事業の執行額は合計で18万4,219円です。内訳の主なものとして、4行目の筑後地区人権同和教育推進協議会負担金12万円などとなっております。

次に、2目公民館費、予算現額206万2,000円、支出済額188万5,828円、不用額17万6,172円となっております。

事業ごとに主な支出をご説明いたします。

公民館費の執行額は合計で167万8,844円です。内訳の主なものとして、2行目の地区公民館長41名分の報酬として147万6,000円、3行下のおおぞらセミナー移動学習時のバス借上料8万850円などとなっております。

文化・芸術活動支援事業の執行額は合計で20万6,984円です。内訳の主なものとして、最終行の文化協会に対する補助金16万円などとなっております。

次に、3目青少年育成費、予算現額149万6,000円、支出済額149

万5, 330円、不用額670円となっております。

事業の主な支出をご説明いたします。

青少年育成費の執行額は合計で149万5, 330円です。内訳の主なものといたしまして、3行目の青少年育成町民会議に対する補助金116万円、2行下の国民協議会運営補助金30万円などとなっております。

次に、4目文化財保護費、予算現額70万9, 000円、支出済額54万8, 807円、不用額16万193円となっております。不用額の主なものとして、次のページをお願いいたします。13節使用料及び賃借料9万6, 860円は、試掘調査用機械借上料の執行残となっております。主要な施策の成果は96ページに記載をいたしております。

事業の主な支出をご説明いたします。

決算書162ページをお願いします。

文化財保護費の執行額は合計で54万8, 807円です。内訳の主なものとして、文化財専門委員に対する報酬として7万5, 000円、次のページをお願いします。上から5行目の久留米絣技術保存会負担金21万円などとなっております。

次に、5目図書情報センター施設管理費、予算現額370万3, 000円、支出済額363万8, 335円、不用額6万4, 665円となっております。

事業の主な支出をご説明いたします。

図書情報センター管理費の執行額は合計で363万8, 335円です。内訳の主なものとして、3行目の図書情報センターのエアコンや照明などの修繕料43万8, 677円、3行下の昇降機保守点検委託料77万4, 840円、5行下の清掃管理委託料184万8, 000円などとなっております。

次に、6目生涯学習まちづくり推進費、予算現額1, 454万6, 000円、

支出済額1,342万775円、不用額112万5,225円となっております。不用額の主なものといたしまして、10節需用費55万9,304円は、図書館用パソコン等機器修繕料のほか、消耗品費の執行残で、13節使用料及び賃借料23万6,801円は、複写機及び印刷機リース料の執行残です。主要な施策の成果は96ページから97ページに記載をいたしております。

事業ごとに主な支出をご説明いたします。

図書情報センター運営費の執行額は合計で1,076万1,824円です。内訳の主なものとして、5行目の図書館用新聞・雑誌購入費など消耗品費204万5,948円、6行下の図書館システム機器保守委託料123万3,936円、次のページをお願いします。4行目の図書類購入費479万9,853円などとなっております。

子供の読書推進事業の執行額は合計で28万7,294円です。内訳の主なものとして、最終行のブックスタート事業用の絵本・バッグ購入費として、消耗品費18万2,834円などとなっております。

町民共同文化活動推進事業の執行額は合計で167万2,277円です。内訳の主なものといたしまして、下から2行目のこっぼーっとホールイベント実行委員会負担金110万円などとなっております。

新型コロナウイルス感染症対策事業の執行額は69万9,380円です。こっぼーっとホールや総合体育館アリーナなど、会場に集客して行うイベント等の開催につきまして、新型コロナウイルス感染症対策として、会場内へ収容できない方々に対し、会場内の模様をご覧いただくため、配信に必要な機器類を整備したものでございます。

続きまして、5項保健体育費、1目保健体育総務費、予算現額1,953万円、支出済額1,907万8,470円、不用額45万1,530円となって

おります。

次のページをお願いします。

未執行の19節扶助費につきましては、発生予算として計上しておりました社会体育負傷見舞金が不要となったものでございます。主要な施策の成果は98ページから99ページに記載をいたしております。

事業ごとに主な支出をご説明いたします。

保健体育総務費の執行額は合計で118万729円です。内訳の主なものといたしまして、2行目の印刷機用インクロール紙など事務用品購入費として42万2,053円、4行下の複写機使用料18万4,127円などとなっております。

指導者育成事業の執行額は合計で72万6,510円です。内訳の主なものとして、スポーツ推進委員に対する報酬64万円などとなっております。

青少年総合型体験事業の執行額は合計で54万円です。内訳としまして、子供スポーツ教室やわんぱく体験隊事業など体験事業委託料として27万円、小学生自然体験研修事業委託料27万円となっております。

体育協会支援事業の執行額は299万5,000円です。町体育協会に対する補助金となっております。

スポーツ大会運営事業の執行額は19万3,200円です。スポーツ推進委員会及び各部会の開催に伴う報償費として支出をいたしております。

次のページをお願いします。

次に、2目保健体育施設費、予算現額2億3,105万4,000円、支出済額2億2,542万5,668円、不用額562万8,332円となっております。不用額の主なものといたしまして、10節需用費313万1,142円は、各社会体育施設における光熱水費や修繕料の執行残及び14節工事請負

費 179万8,440円につきましては、総合体育館大規模改修工事等に伴う執行残でございます。主要な施策の成果は100ページから101ページに記載をいたしております。

事業ごとに主な支出をご説明いたします。

保健体育施設一般経費の執行額は合計で2億1,783万483円です。内訳の主なものとして、2行目の各社会体育施設の光熱水費674万9,674円、1行下の運動公園の排水設備や防犯灯、柔剣道場の排煙窓などの修繕料として146万8,600円、2行下の総合体育館大規模改修工事管理業務委託料308万円、下から4行目の総合体育館大規模改修工事等運動施設整備工事費2億538万7,560円などとなっております。

総合体育館施設管理費の執行額は合計で564万6,651円です。内訳の主なものとして、3行目の浄化槽保守点検委託料70万5,760円、7行下の清掃管理委託料155万1,000円、次のシルバー人材センターへ委託しております総合体育館管理委託料244万1,238円などとなっております。

運動公園施設管理費の執行額は合計で194万8,534円です。内訳の主なものとして、最終行のシルバー人材センターへ委託しております運動公園管理委託料132万7,298円などとなっております。

以上でございます。

こども未来課長 171、172ページをお願いいたします。

6項学校給食共同調理場費、1目調理場管理費、予算現額9,760万7,000円、支出済額8,037万1,536円、繰越明許費1,285万円、不用額438万5,464円となっております。繰越明許費1,285万円につきましては、12節委託料85万円は、空調設備更新設置工事に伴う設計管

理委託料、14節工事請負費1,200万円は、同じく空調設備更新設置工事に伴うものとなっております。不用額の主なものとしたしましては、10節需用費129万2,282円は、学校の臨時休業も含めました燃料費、光熱費の執行残、18節負担金補助及び交付金の211万2,916円は、学校給食費を補助しておりました部分についても学校の臨時休業によりまして精算としまして151万1,100円などの執行残となっております。主要な施策の成果は102、103ページに記載しております。

調理場管理費の執行額の合計は2,399万1,169円です。内訳の主なものとしたしましては、1行目の消耗品費296万7,370円、次の行の燃料費182万8,950円、次の光熱水費481万3,107円、173、174ページをお願いいたします。中段やや下のほうにありますスポットエアコン更新工事190万8,500円、下から3行目の学校給食の一部または全額を補助を行うための学校給食助成金573万143円などとなっております。

新型コロナウイルス感染症対策事業の執行額は713万2,414円で、学校の臨時休業により、夏休み期間で事業を行い給食を提供した期間の給食費等の助成金でございます。

以上でございます。

まちづくり副課長 11款災害復旧費、2項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目公共施設等災害復旧費、予算現額2,692万2,000円、支出済額2,626万5,820円、不用額65万6,180円となっております。主要な施策の成果では104ページに記載をいたしております。

繰越事業であります環境衛生施設災害復旧費の執行額は合計で2,626万5,820円です。次のページをお願いいたします。令和元年9月の台風17

号で被災いたしました液肥貯留槽復旧工事に係る設計業務委託料47万3,000円及び復旧工事費2,579万2,820円を支出いたしております。

以上でございます。

建設水道課長 3項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、予算現額6万5,000円、支出済額5万6,000円、不用額9,000円となっております。主要な施策の成果は同じく104ページに記載しております。

内訳としましては、負担金で同額となっております、花宗太田土木組合への工事負担金となっております。

以上でございます。

まちづくり課長 12款公債費、1項公債費、1目元金、予算現額4億5,446万円、支出済額4億5,445万9,828円、不用額172円となっております。長期借入金償還金元金167件分となります。

2目利子、予算現額3,009万3,000円、支出済額2,967万9,133円、不用額41万3,867円となっております。長期借入金償還金利子及び一時借入金利子218件分となります。

14款1項1目予備費、予算現額500万円、予備費充当額ゼロです。

以上で、歳出決算の状況についての説明を終わります。

議長 ここで、10款教育費より14款予備費までについて質疑を行います。質疑ございませんか。6番、北島好昭議員。

北島好昭議員　　ちょっと決算委員会で私は聞くことができませんので、この場で質問したいと思います。こっぼーっとの図書館の蔵書の件なんですけれども、オープンから10年は超えたということで、毎年それなりに蔵書は購入されてきておると思うんですが、今現在、図書蔵書数はどのくらいになつたのか。開架書庫にまだまだ入る状況なのか。あるいは、もう本来なら閉架書庫をつくって持って行って別保管すべきなんだけれどもできないんで、どこか会議室の隅に山積みをやっているとか、その辺の状況が分かればお聞かせいただきたいと思います。

議長　　それでは、答弁を許します。中村まちづくり課副課長。

まちづくり副課長　　北島好昭議員のご質問に対しご答弁させていただきます。

現在では、蔵書数8万弱という形で理解をしておるところでございます。しかしながら、全部図書館内に出すということは一部できませんものですから、事務室横の仮スペースと申しますか、会議室スペースのところに、前へ出さない分をそこに保管しているというふうな状況でありまして、随時、来館者のご希望に応じて、そちらのほうからお出しするというふうな形を取っております。

以上です。

議長　　6番、北島好昭議員。

北島好昭議員　　確認しますが、要は展示スペースに収まり切らんから別の会議室の一角に置いていると。でも、それはリクエストがあればいつでも出せるということであって、閉架書庫等の別保管するという類いのものではな

いということですね、言われていることは。

では、当初からもう10年以上たつただけけれども、本来もう更新して別保管すべきようなものはまだ今現在はないんだと。だから閉架書庫もまだつくらんでいいんだとかということなんですかね。その辺をもう一度。

議長 答弁を許します。野田まちづくり課長。

まちづくり課長 北島好昭議員のご質問にお答えしたいと思います。

今、先ほど副課長のほうが説明したとおり、キャパとしては約6万から7万ぐらいのキャパの中にも8万程度あるということで、ただ蔵書としては管理しておりますので、そういった貸出しについては対応できるという状況にあります。ただ、必要に応じては、除籍ということももう既にやっておりますので、そういった分については、もう既に廃棄等は並行して行っております。

それで、いずれにしても、今、書架に並べ切れていない状況ですので、閉架書庫については喫緊の課題ということで、今のところ計画はしておりますけれども、今のところ予算化されていないということで、このことについては今年度も一応計画はしたところ、一応予算化はできていないということで、また改めて来年度以降、書庫の計画をしていきたいと、閉架書庫の計画をしていきたいと思っております。

一つの案としては、今現在、役場の書庫がありますので、あの分を上手に移設してできることも昨年度計画をしているということを聞いておりますので、比較的、今のところ安価にできるということの情報は把握しているところです。また改めて、しっかり計画を立てて、来年度以降、予算化をお願いしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長　ほかに質疑ございませんか。5番、古賀靖子議員。

古賀靖子議員　ちょっとお尋ねします。172ページの学校給食の補助で211万2,916円の不用額、これはやっぱりコロナによって給食が少なくなったからこれだけ出たということなんでしょうか。

議長　答弁を許します。内藤こども未来課長。

こども未来課長　古賀靖子議員のご質問にお答えいたします。

学校の給食について、一定3人目のお子さんとか、一定お子さんに対しての200円とか、その分の補助を行っている部分がありましたけれども、その分については学校が休業になっていた期間について給食がなかったので、給食を行っていたときに一部を補助するという部分については、支出が精算した段階ではちょっと執行が残ったという形になります。コロナ対策の部分で上げていた部分については、逆に夏休みとかに給食が必要になって給食を提供した分については、これはお金を取らないということでの補助を出していましたので、その二つ分かれてはおりますけれども、そういう形での補助がそれぞれなっていましたので、実際給食を行わなかったことに対する補助についてが残ったということになっております。

以上でございます。

議長　ほかに質疑ございませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を14時40分とさせていただきます。15分の休憩をお願いいたします。

休憩	14時25分
再開	14時40分

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中、野口裕子議員より、妊婦健診の不用額についての質問がございました。答弁について修正をしたいと申出がございますので、答弁を許したいと思います。的場こども未来課副課長。

こども未来副課長 野口裕子議員の多額の不用額が生じた原因にコロナの影響があったかということで答弁させていただきます。

不用額が生じた理由につきましては、妊娠初期から出産まで通常14回の回数で健診の予算を計上しているところです。今回余った原因の一つとして考えられているのが、妊娠の症状が遅れたことにより母子手帳の交付が遅れ、通常14回を受けていただくところの回数が減ってしまったというのがあって、そ

れがほぼ毎年主な原因になっております。今回、コロナの影響も回数が減った要因だと考えているところです。

以上です。

議長 よろしいですか。2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 母子手帳の時期は、人数である程度の把握ができるかと私は思っていましたけれども、そのように交付が遅れたりして、全体的な健診の回数も減っているということですね。それについてはちょっと数字が大きいかなと思いますので、今後は改めて見直しする機会を早めていただくなりして、不用額が残らないようにお願いしたいと思います。

以上です。

議長 それでは、歳出に関する所管課長の説明が終わっておりますので、続いて13ページになりますか、歳入の説明を所管課長に求めます。野田まちづくり課長。

まちづくり課長 それでは、歳入についてご説明いたします。

13、14ページをお願いいたします。

また、決算審査提出資料、こちらの資料になりますけれども、こちらの資料の2ページから3ページを併せてご参照していただければと思います。

それでは、1款町税、予算現額13億7,199万4,000円、調定額15億1,269万5,102円、収入済額14億7,475万9,975円、不納欠損額102万1,670円、調定額に対する収入未済額3,691万3,

457円、前年度決算額と比較すると2,404万3,693円、1.7%の増となっております。

続いて、15、16ページをお願いいたします。

2款地方譲与税、予算現額、調定額、収入済額ともに同額の7,687万2,000円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。前年度比マイナス29万5,007円、0.4%の減です。

3款利子割交付金、予算現額、調定額、収入済額ともに同額の95万4,000円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。前年度比3万6,000円、3.9%の増です。

4款配当割交付金、予算現額、調定額、収入済額ともに同額の480万1,000円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。前年度比46万5,000円、マイナス8.8%の減です。

5款株式等譲渡所得割交付金、予算現額、調定額、収入済額ともに同額の626万8,000円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。前年度比305万5,000円、95.1%の増です。

17、18ページをお願いいたします。

6款法人事業税交付金、予算現額、調定額、収入済額ともに同額の372万円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。令和2年度から新たに交付されたものになります。

7款地方消費税交付金、予算現額、調定額、収入済額ともに同額の2億8,645万1,000円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。前年度比5,542万7,000円、24%の増です。

8款環境性能割交付金、予算現額、調定額、収入済額ともに同額の970万5,000円です。調定額に対する収入未済金額はゼロです。前年度比マイナ

スの985万4,276円、50.4%の減です。

9款地方特例交付金、予算現額、調定額、収入済額ともに同額の1,875万5,000円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。前年度比マイナス2,375万2,000円、55.9%の減です。子ども・子育て支援臨時交付金が皆減となったことが要因です。

10款地方交付税、予算現額、調定額、収入済額ともに同額の15億5,754万3,000円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。前年度比5,546万3,000円、3.7%の増です。特別交付税が2,227万7,000円減ったものの、普通交付税が7,774万円増えたことが要因となっております。

11款交通安全対策特別交付金、予算現額210万円、調定額、収入済額ともに同額の223万3,000円です。調定額に対する収入未済額はゼロです。前年度比15万3,000円、7.4%の増です。

19、20ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、予算現額2,257万9,000円、調定額1,971万6,530円、収入済額1,927万7,630円、調定額に対する収入未済額43万8,900円です。収入未済額は2項負担金、1目民生費負担金、1節児童福祉費負担金の私立保育料及び過年度分私立保育料内で生じております。前年度比マイナス1,879万1,004円、49.4%の減です。私立保育園無償化に伴い減収したことが主な要因となっております。

13款使用料及び手数料、予算現額4,051万6,000円、調定額4,445万3,482円、収入済額4,432万1,482円、調定額に対する収入未済額13万2,000円です。収入未済額は全て1項使用料、2目民生使用料、1節児童福祉使用料の町立保育料及び過年度分町立保育料内で生じて

おります。前年度比マイナス1,047万8,835円、19.1%の減です。町立保育料が減収したことが主な要因となっております。

21、22ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、予算現額27億9,188万6,000円、調定額、収入済額ともに25億1,999万827円で、調定額に対する収入未済額ゼロです。予算額を調定額及び収入済額が下回ったことについては、負担金、補助金の採択を受けた各事業において繰越しが生じたことが主な要因となっております。前年度比17億7,350万1,131円、237.6%の増になっております。特別定額給付金14億2,522万8,000円及び新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金2億7,238万5,000円の皆増が主な要因となっております。

27、28ページをお願いいたします。

15款県支出金、予算現額6億8,614万2,000円、調定額、収入済額ともに6億5,422万944円で、調定額に対する収入未済額ゼロです。予算額を調定額及び収入済額が下回ったことについては、事業確定後の補助金額が当初より下回ったことなどが要因となっております。また、前年度比4,672万5,873円、7.7%の増となっております。災害復旧関連補助金事業やスマート農業推進強化事業費補助金、多面的機能支払交付金などが増加したことが要因となっております。

33、34ページをお願いいたします。

16款財産収入、予算現額3,815万7,000円、調定額3,858万4,088円、収入済額3,764万1,091円、調定額に対する収入未済額94万2,997円となっております。内訳として、全て次のページの2項財産売払収入、1目不動産売払収入、3節その他不動産売払収入の町有水路埋

立払下げ収入内で生じております。前年度比159万6,629円、4.4%の増です。不動産売払収入が増加したことが主な要因となっております。

35、36ページをお願いいたします。

17款寄附金、予算現額5億4,478万3,000円、調定額、収入済額ともに同額で5億9,640万5,000円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。前年度比4,659万3,000円、8.5%の増です。ふるさと納税寄附金が増加したことが主な要因となっております。

18款繰入金、予算現額、調定額、収入済額ともに6,777万9,000円、調定額に対する収入未済額ゼロです。次のページをお願いいたします。公共施設整備基金より6,300万円、夢あふれるまちづくり基金より477万9,000円をそれぞれ繰り入れております。前年度比マイナス7,922万1,000円、53.9%の減です。財政調整基金からの繰入れを行わなかったことが主な減少した要因でございます。

19款繰越金、予算現額4億1,905万8,000円、調定額、収入済額ともに4億1,905万8,302円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。内訳として、前年度繰越金が2億5,466万302円、前年度からの繰越事業に係る繰越金の一般財源分が1億6,439万8,000円となっております。前年度比1億7,618万9,520円、72.5%の増となっております。

20款諸収入、予算現額2億2,887万円、調定額、収入済額ともに2億2,995万1,004円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。前年度比1,549万5,605円、7.2%の増となっております。内訳として、4項貸付金元金収入、1目中小企業融資資金貸付金元金収入、前年度比2,500円余りが増加したことなどが主な要因となっております。

41、42ページをお願いいたします。

21款町債、予算現額6億1,197万8,000円、調定額、収入済額ともに5億9,317万8,000円です。調定額に対する収入未済額ゼロです。予算額を調定額及び収入済み額が下回ったことについては、6件の起債事業において繰越しが生じたことが主な要因となっております。前年度比3億3,568万6,000円、130.4%の増です。総合体育館大規模改修に係る事業債をはじめ、木佐木小学校増改築事業債、小学校トイレ改築事業債などが増額の主な要因となっております。

以上で、歳入決算の状況についての説明を終わります。

議長 所管課長の説明は終わります。

これより歳入について質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これで、歳入歳出についての所管課長の説明を終わります。

これより代表監査委員の決算審査に関する報告を求めます。安藤代表監査委員。

代表監査委員 お疲れさまです。代表監査委員を務めさせていただいております安藤です。よろしく申し上げます。

それでは、令和2年度大木町一般会計の決算審査の報告をさせていただきます。

まず最初に、決算審査を行うに当たり、コロナ禍という非常時において、関係課及び職員の皆様には通常業務に加えて突発的な業務で忙しい中、真摯に決算審査にご協力をいただきまして、審査がスムーズに行われたことにつきましては、厚く御礼申し上げます。

決算審査は、地方自治法第223条第2項の規定により実施するもので、町長より決算関係の審査を付託され、決算関係書類に基づき関係各課に対する審査及び意見の聴取をさせていただいております。皆様にお配りさせていただいております決算審査意見書は、古賀議選監査委員と取りまとめたものでございます。

また、先ほど町長及び各課長から、決算内容につきましては詳細な説明がございましたので、要点のみを説明させていただきたいと思っております。

それでは、意見書の2ページをお開け願います。

審査についてですけれども、まず、1として審査対象ですけれども、(1)令和2年度大木町一般会計歳入歳出決算、(2)証書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実施収支に関する調書並びに財産に関する調書。

2、審査期間でございますけれども、令和3年7月26日より令和3年8月11日までの8日間としております。

3、決算の審査に当たっては、次のことに重点を置いて審査を行いました。

(1) 決算計数は正確であるか。(2) 収入、支出などの事務は合法的に行われているか。(3) 予算の執行はその目的に沿って効率的かつ的確に執行されたか。(4) 財政の運営は健全かつ適正になされているか。(5) 財産の管理は適正になされているか。

4、審査の結果でございますけれども、令和2年度一般会計歳入歳出決算額は、意見書3ページの第1表、第2表及び第3表のとおりであります。

審査に当たっては、歳入歳出決算書及び事項別明細書並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書及びその他各関係帳簿、証書類について詳細に審査を行いました。違法な点は見受けられず、かつ関係諸帳票、証憑書類と合致しており、決算計数は正確であることを確認いたしました。予算の執行、収入・支出事務処理及び財産管理につきましては、審査意見に述べておりますように適法かつ適正でありました。また、財政運営につきましても、適正な運営がされていることを認めました。

次に、12ページをお開け願います。

審査意見でございますが、審査の結果、予算の執行は歳入歳出とも計画に基づき適正に執行がなされており、経費の削減や事務の合理化への努力も見受けられ、各施策においても所期の目的を果たしているものと認めました。

令和2年度は、コロナ禍において、ウィズコロナの新しい生活様式、町民ニーズの変化に応えながらの難しい行政運営を強いられた年であったと思料されます。また、令和3年度からスタートする大木町自治総合計画行政経営地域経営ビジョン、さらにそれらを担保するための中期財政計画の策定を通じ、持続可能な行財政運営を強く意識させられた1年であったと思われまます。

そのような中で、令和2年度の一般会計決算が想定以上に剰余金を生み、単年度の黒字収支を増加させ、基金を積み増すという良好な結果となり翌年度へ引き継がれることは、令和3年度を初年度とする中期財政計画にも好影響を与えることになり、堅実な財政運営の結果として評価するものであります。今後とも適正かつ効率的な予算の執行をお願いいたします。

加えて、中長期的には依然として厳しい財政運営を強いられることから、今後も一切の無駄を許さず、自主財源の確保に努め、町税や使用料など全ての料金徴収について収納率向上へ総力を挙げて対処し、大多数を占める善良な納税

者に不公平感を抱かせることのないように努め、収入未済額の縮減はもとより、新たな収入未済額の発生防止に取り組んでもらうようお願いいたします。

なお、令和2年度における本町の財政に係る諸指数の状況でございますが、意見書13ページの第2表をご覧くださいと存じます。

令和2年度の数値につきましては、下段に記載されております。各指数の数値につきましては、実施収支比率14.2%、経常収支比率85.1%。財政力指数0.520、公債費負担比率10.2%、起債許可制限比率5.5%となっております。各指数の評価の見方につきましては、最下段に記載しておりますのでお目通しをお願いいたします。

次に、21ページをお開け願います。

(10)の補助金関係でございますが、今回、コロナ禍ということから、補助金等の交付を受けている団体、個人が、当初の計画どおりの活動ができていないということも多く聞き及びました。そういうことから、適正に補助金が交付されているか、特別調書の提出をお願いし審査を行いました。結果は、21ページ、22ページのとおりでございますが、幾つかの例について問題があると思われました。今後、各所管課においては、今回の処理が適正とは言い難いことを十分理解し、課内で問題点をしっかり共有して、町民から疑念を抱かれることのないよう、大木町補助金等交付規則等の関係法規にのっとり、適正な事務処理に努めてもらうよう強くお願いしておきます。

最後に、基金の状況でございますが、26ページをお開け願います。

基金につきましては、地方自治法第204条に基づき、特定の目的のために財産を維持し、資金を積立てて運用されておりますが、いずれも法令、条例に基づいて適正に管理がなされていることを認めました。

なお、運用状況につきましては、31ページの第24表のとおりでございます

す。

以上、令和2年度大木町一般会計歳入歳出決算審査の結果を報告いたします。
ありがとうございました。

議長 代表監査委員の報告を終わります。

これより代表監査委員の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

安藤代表監査委員、ありがとうございました。

お諮りいたします。本案につきましては、決算審査特別委員会を設置したい
と思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

決算審査特別委員会を2委員会に分けて設置します。

総務建設産業常任委員会を第1決算審査特別委員会、文教厚生常任委員会を
第2決算審査特別委員会として議案の審査を付託したいと思います。これにご
異議ありませんか。

異議なし

議長　　ご異議なしと認めます。したがって、議案第34号令和2年度大木町一般会計歳入歳出決算の認定については、各決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

お諮りいたします。日程第4、議案第35号令和2年度大木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、議案第36号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、それぞれ関連がございますので一括議題としたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　　ご異議なしと認めます。したがって、議案第35号、議案第36号については、一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長　　議案第35号令和2年度大木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について及び議案第36号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての提案理由を申し上げます。

令和2年度大木町国民健康保険特別会計歳入歳出の決算につきましては、歳入総額16億2,210万3,000円に対し、歳出総額16億5,781万2,000円であり、実質収支額では3,570万9,000円の歳入不足となっております。

この歳入不足の主な要因は、単年度決算で1,936万1,000円の赤字に、令和元年度決算不足に伴う前年度繰上充用額1,634万8,000円を加えたものでございます。

また、令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算につきましては、歳入総額1億9,007万9,000円に対し、歳出総額1億8,469万3,000円であり、実質収支額は538万6,000円の黒字となっております。

いずれも詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。田中健康福祉課長。

健康福祉課長 議案第35号令和2年度大木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

主要な施策の成果につきましては105ページ、106ページに記載しております。

大木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、19ページ、20ページをお願いいたします。

それでは、歳出よりご説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費2,274万3,705円の支出となっております。この目につきましては、職員2名、会計年度任用職員1名分の人件費及び事務費の支出となっております。事務費の主なものにつきましては、12節委託料584万2,820円はレセプト点検委託料及びパソコン電算システム等の委託料等でございます。

21ページ、22ページをお願いいたします。

2項徴収費、1目賦課徴収費56万6,911円の支出です。11節役務費

として同額を支出しております。国保税口座振替手数料及び郵送料でございます。

3項1目運営協議会費として2万4,000支出しております。国民健康保険運営協議会委員9名の活動費に伴う経費の支出となっております。

2款保険給付費、1項療養諸費9億6,689万9,810円支出しております。1目から5目まで一般被保険者療養給付費及び療養費並びに審査支払手数料でございます。

23、24ページをお願いいたします。

2項高額療養費1億6,028万9,732円を支出しております。一般被保険者高額療養費及び高額介護合算療養費でございます。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金252万円、6件分の支出でございます。

5項葬祭諸費、25ページ、26ページをお願いいたします。1目葬祭費54万円、18件分の支出でございます。

3款国民健康保険事業費納付金4億5,963万7,610円支出しております。市町村ごとに県が決定した国保事業費納付金を市町村は県に納付し、県は保険給付に必要な費用を全額市町村に払う、その納付金でございます。

1項医療費給付費分3億3,356万4,049円、2項後期高齢者支援金等分9,165万4,389円、3項1目介護納付金分3,441万9,172円でございます。

27ページ、28ページをお願いいたします。

6款1項保健事業費、1目保健衛生給付費417万9,295円支出しております。会計年度任用職員1名分の人件費及びレセプト委託料の支出でございます。

2項1目特定健康診査等事業費1,511万8,857円を支出しております。会計年度任用職員1名分の人件費及び特定健診等の業務委託料の支出でございます。

29ページ、30ページをお願いいたします。

9款諸支出金805万6,613円の支出です。償還金利子及び割引料でございます。1目から4目までは一般被保険者及び退職被保険者の保険税還付金及び還付加算金でございます。5目から9目までは償還金でございます。5目保険給付費等交付金償還金712万9,213円の支出です。令和元年度の普通交付金償還金でございます。

31ページ、32ページをお願いいたします。

10款1項1目前年度繰上充用金、22節補償、補填及び賠償金、令和元年度の歳入不足を補うために1,634万7,923円を支出しております。

以上、歳出合計が16億5,781万2,085円でございます。

続いて、歳入のご説明を申し上げます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

1款国民健康保険税、調定額3億7,892万7,425円、収入済額3億3,172万8,555円、不納欠損額94万8,200円、収入未済額4,625万670円です。現年度の収納率は96.19%、滞納分の収納率は25.84%です。

11ページ、12ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、2項国庫補助金369万円の収入でございます。1目災害臨時特例補助金116万円、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税を減免した額に対する補助金でございます。4目社会保障・税番号システム整備費補助金253万円、マイナンバー

を保険証として使うためのソフトウェア開発に伴う委託料253万円に対する補助金でございます。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金11億7,776万4,000円。1節普通交付金11億4,304万円、2節特別交付金3,472万4,000円です。町が医療機関に支払う医療の給付等の額を県が町に対して交付するものです。

6款繰入金、13、14ページをお願いいたします。1項1目一般会計繰入金1億180万1,053円。1節保険基盤安定繰入金7,462万5,895円、2節出産育児一時金繰入金168万円、3節財政安定化支援事業繰入金678万円、4節職員給与費等繰入金1,871万5,158円でございます。

8款諸収入、15ページ、16ページをお願いいたします。4款雑入658万6,544円でございます。1目1節一般被保険者第三者納付金616万2,454円で、第三者納付金4件分でございます。

17ページ、18ページをお願いいたします。

歳入合計16億2,210万3,695円でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

歳入合計16億2,210万3,695円、歳出合計16億5,781万2,085円、歳出合計が歳入合計額を上回り歳入不足となったため、翌年度の令和3年度繰上充用金3,570万8,390円で歳入不足を補填いたしました。令和2年度の単年度決算の1,936万467円の赤字に前年度繰上充用金1,634万7,923円を加えたものでございます。

以上で、国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第36号令和2年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

認定につきましてご説明をいたします。

主要な施策の成果につきましては107ページに記載しております。

後期高齢者特別会計歳入歳出決算書をお願いいたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

歳出よりご説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出額212万4,892円は、後期高齢者医療に係る事務費等でございます。主なものといたしまして、10節需用費31万310円、保険料通知書等の印刷代等でございます。同じく11節役務費92万32円、保険証及び納付書の郵送料でございます。12節委託料88万円、平成30年度税制改正による基礎控除や給与所得控除等の変更に伴い、後期高齢者医療保険料の算定におけるシステム改修委託料でございます。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金1億8,052万981円は、医療費分に係る広域連合への納付金でございます。

3款諸支出金201万691円で、償還金及び還付加算金でございます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

2項繰出金、1目一般会計繰出金165万4,071円は、一般会計へ清算金として支出したものでございます。

以上、歳出合計1億8,469万2,807円でございます。

続いて、5ページ、6ページをお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

1款1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料でございます。調定額8,792万1,730円、収入済額8,805万1,570円、収入未済額12万9,840円でございます。2目普通徴収保険料、調定額4,795万

3, 000円、収入済額4, 560万9, 960円、収入未済額234万3, 040円でございます。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目督促手数料1万4, 400円。

3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金4, 914万6, 263円。1節事務費繰入金615万5, 000円、2節保険基盤安定繰入金4, 211万1, 263円、保険税軽減分に対する繰入金でございます。3節システム改修費繰入金88万円。

4款1項1目繰越金719万5, 944円、前年度繰越金でございます。

7ページ、8ページをお願いいたします。

5款諸収入6万1, 420円、1項1目延滞金9, 200円、2項1目保険料還付金5万2, 220円でございます。

歳入合計1億9, 229万2, 757円でございます。

以上で、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。議案第35号並びに議案第36号について質疑ございませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより代表監査委員の決算審査に関する報告を求めます。安藤代表監査委員。

代表監査委員 お疲れさまです。

それでは、令和2年度大木町特別会計の決算審査の報告をさせていただきます。

それでは、意見書の33ページをお開け願います。

特別会計の審査についてですけれども、まず最初に審査対象、(1)令和2年度大木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、(2)令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、(3)証書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書。

2、審査期間でございますけれども、令和3年4月26日の1日限りとしております。

3、決算の審査に当たっては、次のことに重点を置いて審査を行っております。

(1) 決算計数は正確であるか。(2) 収入、支出などの事務は合法的に行われているか。(3) 予算の執行はその目的に沿って効率的かつ的確に執行されているか。(4) 財政の運営は健全かつ適正になされているか。(5) 財産の管理は適正になされているか。

4、審査の結果でございますけれども、令和2年度特別会計歳入歳出決算額は、意見書34ページの第1表、第2表、第3表のとおりであります。

審査に当たっては、歳入歳出決算書及び事項別明細書並びに実質収支に関する調書、財産に関する調書及びその他関係諸帳簿、証憑書類と合致しており、決算計数は正確であることを確認いたしました。予算の執行、収入・支出事務処理及び財産管理につきましては、審査意見に述べているとおり適法かつ適正でありました。また、財産運営につきましても、適正な運営がされていることを認めました。しかしながら、審査意見書中35ページにあるとおり、国民健

康特別保険会計は、歳入総額16億2,210万3,695円に対して歳出総額16億5,781万2,085円となっており、3,570万8,390円の赤字決算となっております。

次に、意見書の41ページお開け願います。

国民健康保険特別会計につきましては、昨年度に引き続き、本年度につきましても赤字決算となっており、3,570万8,390円の翌年度歳入繰入充用金を行い、歳入不足を補填しております。国民健康保険特別会計においては、急激な高齢化の進行や医療技術の高度化により、医療費が増加する傾向であり、国保財政運営は改善されない状況にあります。国民健康保険事業につきましては、平成30年度から県が財政運営の責任主体となっており、制度変更に伴う影響額を適切に把握するとともに、保険給付費、療養諸費、高額療養費は、令和元年度に比べ6,991万5,875円、5.8%の減となっているものの、引き続き医療費抑制のために適正な対応が必要であります。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算でございますが、審査意見書中39ページにあるとおり、歳入総額1億9,079万557円に対して歳出総額1億8,469万2,807円となっており、538万6,750円の黒字決算となっております。しかしながら、この特別会計も今後の急激な高齢者の増加などを考えると、引き続き適正かつ効率的な運営の努力をお願いいたします。

最後に、44ページをお開け願います。

基金についてでございます。

国民健康保険給付費支払準備基金は、本町の国民健康保険事業の円滑な運営に期するため、昭和57年6月に設置されたもので、基金は毎年国民健康保険特別会計において見込まれる剰余金のうちから、予算の定めるところにより積み立てられるものでありますが、令和2年度につきましても赤字決算であり、

令和2年度末現在は1万円となっております。

以上、令和2年度大木町特別会計歳入歳出決算審査の結果をご報告いたします。ありがとうございました。

議長 代表監査委員の報告を終わります。

これより安藤代表監査委員の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

安藤代表監査委員、ありがとうございました。

お諮りいたします。議案第35号、議案第36号については、第2決算審査特別委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第35号令和2年度大木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第36号令和2年度大木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、第2決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

日程第6、議案第37号令和2年度大木町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第37号令和2年度大木町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての提案理由を申し上げます。

令和2年度の収益的収支では、総収益2億3,833万6,000円に対し総費用2億1,173万3,000円となり、効率的経営に努めた結果、収益的収支では2,660万3,000円の純利益を計上しております。

また、建設改良事業におきましては、配水管路耐震化事業を実施し、計画的かつ効率的な更新に取り組んでおります。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 議案第37号令和2年度大木町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明いたします。

本日お配りしましたA4判横書き、令和2年度大木町水道事業決算の概要を説明用として作成しておりますので、こちらで説明をさせていただきます。

1ページをお願いします。

(1) 水道供給の状況、表1、配水量及び施設利用状況をご覧ください。

②令和2年度の年間総配水量は1.86ポイント増の120万7,576立方メートル、⑤年間総有収水量は3.39ポイント増の115万8,586立方メートルとなり、⑦の有収水量、配水量に対する有収水量の割合でございますけれども、95.9%、対前年比1.4ポイントの増となっております。有

収率は100%に近いほど収益に反映されると言えますので、類似団体の平均86.14%と比較すると高い水準にあります。⑩負荷率、こちらは水道施設の稼働効率でございますけれども、こちらにつきましても同様、類似団体と比較すると高い水準となっております。

2ページをお願いします。

(2) 決算の状況、表2、収益的収支の状況をご覧ください。

令和2年度の事業収益計(A)2億3,833万6,302円に対しまして、事業費用計(B)2億1,173万3,671円となり、差引き2,660万2,631円が令和2年度の純利益となっております。新型コロナウイルス感染症拡大による巣籠もり需要で水道使用量が増えていると考えられる一方で、小石原川ダムの供用開始に伴い、福岡県南水道企業団、こちらの受水費が増加しております。

3ページをお願いします。

②資本的収支の状況、表3をご覧ください。

執行額、資本的収入(A)につきましては1億7,805万5,025円に対しまして、資本的支出計(B)、こちら2億5,297万1,206円で、差引き7,491万6,181円の不足が生じております。

4ページをお願いします。

③補填財源の内訳、表4をご覧ください。

先ほど説明いたしました財源不足につきましては、減債積立金1,441万7,580円、建設改良積立金8,000万円を充て、さらに過年度分損益勘定留保資金から49万8,601円で全額補填しております。補填財源の残高は、右側、表5、下段のとおり、令和2年度末で9億7,662万2,188円となっております。

(3) 利益剰余金の処分についてをご覧ください。

前年度未処分利益剰余金14万7,076円、当該年度純利益2,660万2,631円の合計2,674万9,707円は、減債積立金に2,000万円、建設改良積立金に670万積立てし、残額4万9,707円は繰越利益剰余金として繰り越す予定です。減債積立金及び建設改良積立金の処分につきましては、先ほど利益剰余金の処分について説明したとおりで、合計7,441万7,580円を自己資金に組み入れる予定です。

(4) 第1期配水管路耐震化事業をご覧ください。

表6、令和2年度第1期配水管路耐震化事業の執行内容をご覧ください。

令和2年度は、3路線、総延長約2.9キロメートルの工事を実施し、執行額は2億749万4,576円、執行累計額は13億8,928万383円となり、83.6%の執行率となっており、未執行分につきましては翌年度分に執行することとしております。

令和2年度の大木町水道事業会計決算書につきましては、お目通しをいただき、ご審議賜りますようお願いいたします。

以上で、議案第37号令和2年度大木町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これより代表監査委員の決算審査に関する報告を求めます。安藤代表監査委員。

代表監査委員 お疲れさまです。

それでは、令和2年度大木町水道事業会計の決算審査の報告をさせていただきます。

決算審査意見書の46ページをお開け願います。

審査についてでございますが、水道事業会計、1の審査対象につきましては、

(1) 令和2年度大木町水道事業会計決算、(2) 総勘定元帳、関係証書類。

2の審査期間でございますけれども、令和3年8月11日の1日限りでございます。

3の決算審査に当たっては、次のことに重点を置いて決算審査を行いました。

(1) 決算計数は正確であるか。(2) 経営成績及び財政状況を適正に表示しているか。(3) 経営活動が経済性を発揮して行われているか。

4の審査の結果でございますけれども、審査に付された決算報告書、財務諸表、事業報告書及び附属明細書は、関係法令に準拠して作成されており、本年度の経営成績及び本年度末現在の財政状況を適正に表示しているものと認めました。

次に、意見書の47ページをお開け願いたいというふうに思います。

まず、配水状況でございますけれども、令和2年度につきましては、ここに書いておりますように、年間配水量及び年間有水量につきましては、ここに表示している数値のとおりでございますけれども、配水量に対する有水率は95.9%と、前年度より1.4%良化をしております。本町が経営する水道事業は、地域住民の日常生活に密着したものであるため、今後も安全でおいしい水道水

の安定供給と経営の健全化、効率化を図られることをお願いいたします。

次に、工事でございますけれども、水道加入に伴う水道管新設及び改良工事の4件の工事を施工しております。また、平成27年度から、第1期配水管路耐震化工事に着手しており、令和2年度は工事7件を発注しております。今後も計画的で効率的な施工に努められるようお願いいたします。

水道事業は、平常時はもちろん、地震災害や水害などの非常時において、住民の命をつなぐ非常に重要なライフラインの一つであると思っております。これからも安定的かつ安全な水の供給、特に災害に強い水道事業の確立に努めていただくことをお願いして、令和2年度大木町水道事業会計歳入歳出決算審査の報告をさせていただきます。

それと、意見書、総体的な意見でございますけれども、最後に意見書の58ページ、59ページに結びとして、総体的なことを書かせていただいておりますので、お目通しをお願いいたします。

この中でも、特に令和3年度からは大木町自治総合計画がスタートすることになっております。この計画は、人口減少や少子高齢化の進行に直面しながらも新しい町民ニーズに対応しつつ、地域と自治体の自立と自治を目指すための行政経営、地域経営の最上位の指示書として、各種個別の活動事業とそれらを担保する中期財政計画からなっております。令和9年度までという中期的な行政行動の指針と計画を策定したことは、当然意義あることであり、着実に実施し、正確に積み上げてもらうことはもちろん大事でございますが、今後、財政的な目標を達成するため、行政活動に不断の、そして聖域なき見直しを敢行し、常に目標達成までの進捗を把握しながら、活動計画のバージョンアップをし続けることこそ最重視してもらいたいと思います。

前述した全国の自治体が抱える人口減少や少子高齢化といった問題はもちろ

ん、いまだ収束を見ないコロナ禍における経済の低迷、自然災害の頻発など予測しない事態により、本町を取り巻く環境は一層厳しくなっております。そのような状況下でも、職員一人一人が自分の担うべき役割を十分に認識し、コスト意識を常に持ちつつ、最少の経費で最大の効果を得る方策を模索し、全庁一丸となって自治総合計画が目指すまちづくりの実現に全力で取り組まれることを切望して、監査委員報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

議長 代表監査委員の報告を終わります。

これより代表監査委員の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

安藤代表監査委員、ありがとうございました。

お諮りいたします。議案第37号については、第1決算審査特別委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第37号令和2年度大木町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、第1決算審査特別委員会に付託することに決定しました。

暫時休憩いたします。再開を16時とさせていただきます。

休憩	15時47分
再開	16時00分

議長　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議案第38号令和3年度大木町一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長　議案第38号令和3年度大木町一般会計補正予算（第4号）についての提案理由を申し上げます。

本案の内容につきましては、令和3年度大木町一般会計予算に歳入歳出それぞれ2億4,857万3,000円を追加し、それぞれの合計を64億4,133万8,000円として計上するものでございます。

その主なものといたしましては、歳入では、地域生活支援事業国庫及び県補助金計148万円、保育所等整備交付金1億5,695万円、福岡県宿泊税交付金50万円、夢あふれるまちづくり基金繰入金60万円、前年度繰越金8,872万3,000円。

また、歳出では、ペーパーレス会議システム導入委託料61万6,000円、公共施設Wi-Fi化事業設備設置工事390万円、国保特別会計事務費繰出金272万円、障害者地域生活支援事業委託料197万4,000円、保育所施設改修事業施設整備補助金2億3,542万5,000円、新型コロナウイルス

ルス予防接種事業推進委託料442万円、新規就農者育成支援事業助成金60万円、住宅改修補助金50万円、テニスコート用地購入費1,120万円、職員人件費総額791万8,000円の減額となっております。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。

まず、歳出について順次説明を願います。池末総務課長。

総務課長 予算書の11、12ページをお願いいたします。

1款議会費、1項議会費、1目議会共通費44万5,000円の補正をお願いしております。内容につきましては、職員人件費において、人事異動に伴い、職員手当の扶養手当21万円、期末手当7万5,000円、退職手当組合負担金14万9,000円と、共済費、職員共済組合負担金1万1,000円を計上しております。

なお、今回の補正予算につきましては、行政組織の機構改革と職員の人事異動、育休等に伴う人件費の補正ほか、会計年度任用職員の人件費にかかる補正などをそれぞれの該当費目で計上しており、一般会計においては791万8,000円の減額補正となっております。

以下、人件費につきましては説明を省略させていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、2目公共施設等施設運営費27万3,000円の補正をお願いしております。内容につきましては、右側説明欄の事業で説明いたします。庁舎等管理事業において、需用費、修繕料として同額を計上し

ておりますが、庁舎非常用発電蓄電池の触媒栓が悪くなっているため、蓄電池の交換が必要となりますので、その費用をお願いするものです。また、災害用給電システム設置事業においては、電気自動車購入に伴う環境省補助金42万円が見込まれますので、財源内訳補正を行うものです。

4目組織力強化費30万円の補正をお願いしております。右側説明欄にあります組織管理運営事業において、役務費、通信運搬費として、同額を計上しておりますが、これは庁舎を含めた公共施設7施設のWi-Fi化に伴いプロバイダー契約が必要で、光回線使用料として、その費用をお願いするものです。

5目人員管理費8万6,000円の補正をお願いしております。次のページをお願いいたします。右側説明欄にあります職員採用事業において、負担金、職員採用試験負担金として同額を計上しておりますが、これは本年度職員採用試験を2回、本年10月採用と、来年4月採用を実施することとなり、受験者数と予算不足が生じるため補正をお願いするものです。

7目情報システム強化推進費61万6,000円の補正をお願いしております。右側説明欄にあります情報処理事業において、ペーパーレス会議システム導入委託料として同額を計上しております。議会及び庁舎会議時にタブレット端末にて会議できるようペーパーレス会議システムを導入するため補正をお願いするものです。

なお、システムにつきましては、ペーパーレス会議用として評価の高いスマートディスカッションソフトを利用することを予定とし、11月以降、5か月の利用料36万3,000円と、システム導入初期費用3万3,000円、研修会を含む諸経費22万円の合計を予算計上いたしております。

以上でございます。

まちづくり課長 12目誘客推進費33万8,000円の補正をお願いしております。説明欄、超小型EV導入事業において、超小型EV6台分に対して、当初予定しておりました町村会の自動車任意保険では特定の方が運転する車両をカバーできないことが判明したことから、民間の任意保険で対応するため、33万8,000円の追加費用として計上しております。

それから続きまして、14目地域資源開発費82万5,000円の減額補正を計上しております。まち歩き事業において、今年度大莞校区で予定しておりましたさるこいフェスタが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止したため、全額を減額するものです。

以上です。

総務課長 19目交通情報ネットワーク費390万円の補正をお願いしております。右側説明欄にあります公共施設Wi-Fi化事業において、工事費、公共施設Wi-Fi設備設置工事費として同額を計上しておりますが、これは情報社会に対応したネットワーク化の推進のため、公共施設のWi-Fi化を図るもので、6施設、図書・情報センター、総合体育館、大溝・木佐木・大莞コミセン、それから健康福祉棟の設置と工事費をお願いするものです。

以上でございます。

健康福祉課長 15ページをお願いします。

3款民生費、1項社会福祉費、17、18ページをお願いいたします。4目国民健康保険費272万円の補正を計上しております。説明欄、国民健康保険費特別会計繰出金事業、同額で、国民健康保険費特別会計への事務費繰出金として、職員の人件費分でございます。

8目生活自立支援費198万1,000円の補正を計上しております。説明欄、障害者地域生活支援事業、同額です。役務費、通信運搬費として7,000円で、成年後見制度利用支援事業の対象者が増えたことにより、その申請に必要な切手代2件分を計上するものでございます。委託料、地域生活支援事業委託料として197万4,000円でございます。訪問入浴サービスの利用者が増えたことによるものです。

以上でございます。

こども未来副課長 2項児童福祉費、4目子育て環境整備費2億3,542万5,000円の補正をお願いしております。右側説明欄の保育所施設改修事業は同額でございます。社会福祉法人三島保育園の老朽化した保育園施設改修を実施するための費用として、国に対し保育所等整備交付金申請の協議を行ってまいりましたが、このたび、8月に内示があったことから、今回、保育所等整備交付金の交付額1億5,695万円と交付基準に基づく町が負担すべき7,847万5,000円を合わせた2億3,542万5,000円を三島保育園に対し補助するためをお願いするものでございます。

なお、財源につきましては、国からの保育所等整備交付金1億5,695万円を当該事業に充てております。また、今回、三島保育園の園舎改築工事の概要を机のほうに置いておりますので、お目通しのほうをお願いいたします。

以上でございます。

健康福祉課長 4款衛生費、1項保健衛生費、19ページ、20ページをお願いいたします。3目健康増進事業費463万4,000円の補正を計上しております。説明欄、健康診査・健康づくり推進事業1万4,000円で、役務

費、通信運搬費でございます。昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響で、検診控えによる検診の受診率減少が全国的に報告されております。昨年度の国の補助事業である20歳の乳がん及び40歳の子宮がんの検診対象者のうち、未受診者に対し今年度の事業に追加できる旨の通知があり、その対象者に受診勧奨を行うための通知代を計上するものです。説明欄、新型コロナウイルス感染症対策事業費462万円の補正でございます。令和3年9月までに必要な新型コロナウイルス予防接種体制確保事業予算を計上しておりました。10月以降も接種を実施するため、必要な予算を計上するものです。役務費、手数料で20万円でございます。町外の医療機関で予防接種をした場合の医療機関が接種費用を請求する際に、町が国保連合会に支払う審査支払手数料です。委託料442万円でございます。10月以降の接種体制確保事業委託料として、問合せコールセンター等の委託料でございます。

以上でございます。

産業振興課長 6款農林水産業費、1項農業費、3目道の駅おおき活性化事業費、説明欄のとおり、道の駅おおき周辺施設更新整備事業の財源内訳の補正でございます。19ページの補正額の財源内訳のとおり、基金繰入金を減額し、同額を福岡県宿泊税交付金に財源を補正するものでございます。

5目地域農業振興費で27万6,000円の補正をお願いしております。次のページをお開きください。22ページ、説明欄に記載しております農業労働力確保緊急対策事業費補助金24万7,000円は、帰国困難となった外国人技能実習生等の在留資格を変更または更新するために必要な申請手数料、在留資格の変更または更新に伴う掛かり増し賃金を助成する県の事業で、菌茸類の生産法人1社より本事業の申請要望を受け、補正予算を計上するものでござい

ます。次に、園芸品目生産緊急支援事業2万9,000円は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、価格低迷の影響を受けた野菜等の園芸品目を作付する農業者に対し、次の作付に必要な種苗費、生産資材費に要する経費の負担軽減を行う県の補助事業で、青ネギ農家1経営体より本事業の申請要望を受け補正予算を計上するものでございます。

6目担い手支援事業費で60万円の補正をお願いしております。説明欄に記載しております新規就農者育成支援事業助成金60万円は、大木町夢あふれるまちづくり基金を活用し、新規就農者の教育研修機関、先進農家等も含みますが、そこに対して研修にかかる費用等の一部を助成することを目的に、農業次世代人材投資資金準備型、これ国庫事業でございますが、その研修生の育成支援を行っております大木町新規就農者育成支援協議会を通して助成する体系的な計画をつくりまして、新たに予算を計上しているものでございます。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費で50万円をお願いしております。説明欄に記載しております住宅改修補助金50万円は、地域経済の活性化と、居住環境の向上、移住定住促進を目的に実施しております事業において、当初見込んでおりました申請件数等より多くの申請や本事業の相談を受けており、事業を円滑に推進するため、補正予算をお願いするものでございます。

以上でございます。

総務課長 9款消防費、1項消防費、1目消防体制充実費マイナス554万6,000円の減額補正を計上しております。次のページをお願いします。右側説明欄にあります消防活動事業において、旅費、費用弁償から備品購入費まで県ポンプ操法大会出場に係る経費でございましたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、9月に開催予定だった大会が中止となったため、経費全額

を減額するものです。

以上でございます。

まちづくり課長 25、26ページをお願いいたします。

5項保健体育費、2目保健体育施設運営費1,121万3,000円の補正をお願いしております。説明欄、運動公園等保健体育施設管理運営事業においてテニスコート用地購入費1,120万円は、現在、借地で使用しておりますテニスコート用地989平米を購入する費用です。次に、保健体育施設改修事業において確認完了検査申請手数料1万3,000円は、みんなの広場トイレ設置工事において、くみ取り便槽から合併処理浄化槽へ変更したことにより、床面積の増加に伴い、確認申請手数料及び完了検査申請手数料の増額分となります。

以上です。

議長 以上で、歳出に関する所管課長の説明を終わります。

続きまして、歳入について説明を願います。野田まちづくり課長。

まちづくり課長 続いて、歳入予算補正についてご説明いたします。

9ページ、10ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、5節地域生活支援事業費等補助金98万7,000円は、訪問入浴サービスに係る補助金となります。18節保育所等整備交付金1億5,695万円は、歳出で説明いたしました三島保育園の建て替えに係る補助金です。

15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、8節地域生活支援事

業費等補助金49万3,000円は、訪問入浴サービスに係る補助金です。

5目商工費県補助金50万円は、福岡県宿泊税交付金として町が実施する観光振興施策への財政的支援として交付されるものです。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目大木町夢あふれるまちづくり基金繰入金60万円は、歳出で説明いたしました農業担い手支援事業に充当するものです。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金8,872万3,000円の補正です。財源調整のため前年度繰越金を計上しております。

以上で、議案第38号令和3年度大木町一般会計補正予算（第4号）についての説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 12ページですけれども、公共施設等施設運営費の庁舎等管理事業ですか、これ修繕費ということで、蓄電池の修繕というお話だったですけれども、設置年度というか、どれくらい使用していて、どのような修理が必要なのか教えていただきたいと思います。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 先ほど説明しましたように、非常用の蓄電池のバッテリーの触媒栓という部分が悪くなっているということで、蓄電池そのものを交換しなければならぬだろうということで、その費用が27万3,000円ほどかかりま

す。本来、この蓄電池については、以前の交換は平成26年に行っておりまして。通常大体5年から7年、それぐらいでは交換が必要ということで、今回、平成26年ですので大体もう7年経過しておりますので、交換の時期かということで交換をさせていただきたいと思っております。

以上です。

議長 2番、よろしいですか。続けて。2番、野口裕子議員。

野口裕子議員 もう一点ですけれども、14ページの職員採用事業ですけれども10月に採用される。今年度、毎年ですかね、近頃やっているかと思えますけれども、その10月採用の意義、そこを教えていただきたいと思えます。

議長 答弁を許します。池末総務課長。

総務課長 野口議員のご質問にお答えいたします。

職員採用につきましては、本来、その年度で大体退職の見込み、そういう方の数を踏まえて、来年4月の採用予定として募集を行い、試験を行いますが、昨年度は10月に統一試験を行っておりますが、採用合格者側のうち辞退が出たりとかしましたので、本年4月のスタートでは、予定する職員数に欠員が生じたということがございましたので、10月採用ということで7月に試験をさせていただいたという次第でございます。

以上でございます。

議長 よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。11番、小畠裕司議員。

小島裕司議員　　3点ほどあるんですけども、まず1点目、14ページの中で公共施設W i - F iがあると思うんですが、これ今お聞きしたところ、コミセンとかいろんなところに、公共施設のところにW i - F iを整備するということだったんですが、非常時の災害のときの避難場所になるかと思しますので、これフリーW i - F iになるのか、切替えが効くのか、そこまでお考えになっていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。

1点ずつでいいですか。

議長　　はい。

それでは、答弁を許します。池末総務課長。

総務課長　　小島議員のご質問にお答えいたします。

今回、公共施設にW i - F i化を予定しているのは、庁舎と子育て交流センターについては、3月の補正で既に予算を計上させていただいて工事を行うようにしております。これに加えて、公共施設、今回、6施設追加をさせていただきますが、こちらの施設を含めて、庁舎のほうでW i - F iについては管理を行うようなシステムを導入し、通常時については無料のフリーW i - F iではないんですけども、一定、I D、パスワードは必要になるかと思えます。そういった設定をした後のW i - F iになるということで、ただ、ご意見ありましたように、各施設においては、非常時については避難所になる可能性もございますので、災害時においてはこのW i - F iについては、管理システムから、災害用についてはオープンにし、フリーに、W i - F i化するようなシステムにできるということで、そのような予定で工事をさせていただきます。

以上でございます。

議長 次に、11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 それともう一つ、22ページの中で、住宅改修の補助金がまた補正予算で50万ほど出てきております。令和2年の決算報告をしてみると、239万2,000円ほどの実績があります。これ、おととしもたしか200万の減額、当初始めるときには300万の当初予算でなっていたかと思うんですけれども、ここ二、三年、200万という金額になってきているんですよ。商工業の地域経済の発展のためと、あと移住定住をもし目的とするのであれば、当初予算から300万組むべきではないのかなという気がしています。補正で細々出すんじゃなくて、当初予算から300万ぽんと出して減額したほうが、何かいいのかなという気がしてならないんですけれども、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長 答弁を許します。広松産業振興課長。

産業振興課長 小島議員のご質問にお答えいたします。

住宅改修事業につきましては、令和2年度の決算自体は230万程度ということで、主要な施策の成果も書かせていただいておりますけれども、この5年間の平均を取りましても大体250万円前後の決算額となっておりますので、当初予算につきましてはその額に合わせさせていただきまして、必要に応じてちよっと補正のほうを組ませていただいているというところでございます。

答弁は以上でございます。

議長 11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 平均を取って実行されていることはよく分かりましたけれども、やっぱり移住定住のアピールのためには、電話で聞いて、もう予算があまりありませんよというような言い方よりは、潤沢な予算を取っていますよと、ですからどうぞ移住定住されてリフォームをやってくださいというふうな方向性のほうがいいのではないかと考えております。ご検討していただければと思います。

続けてよろしいでしょうか。

議長 はい。

小島裕司議員 18ページの、今度、保育所の施設の改修事業費ということでは三島保育園の改修補助金というのが出てきております。これは町長がお進めになっていらっしゃるグリーン事業、ゼロカーボン事業、当然、屋根の上には太陽光発電が乗っかってくるんだろうなど。町からの予算も7,800万ほど出していますので、当然、その町からの補助金を含めてでも、補助金を出してでも、その屋根に太陽光発電をされるんだろうなど思っておりますが、いかがでしょうか。

議長 答弁を許します。境町長。

境町長 小島議員のご質問にお答えいたします。

非常に重要なというか、貴重なご指摘をいただきまして、ありがとうございます。

結論から言うと、今回の場合は対応できなかったということで大変申し訳なく思っております。脱炭素社会を進めていくためには、当然、公共施設であったり、民間の住宅であったり、いろんな施設の脱炭素を積み上げていくということが当然必要になってくるわけでありまして、議員ご指摘のように、こういう形で新築をされるということであれば、ZEB化であるとか、そういうことについて当然ご相談すべきだったというふうに思いますけれども、ただ今回の場合はちょっと計画もかなり前からされてあったという状況もございまして、間に合わなかったというようなことでございます。

ただ、そういう形で脱炭素対応、ZEB化なりをしていただく場合は、何らかのやっぱりそれに対する助成措置というか、インセンティブも必要かなと思っておりますし、そのための財源をどうするかということも課題になってまいります。そういうことも含めて、こういう取組、いろいろこれから脱炭素を進めていくわけですが、財源を含めてどういうふうな形で対応していくのかということ、早急に具体化していかなければならないと。

特に今、脱炭素先行地域ということで国のほうも力を入れてやられていまして、そういう場合の脱炭素を進めるための交付金とかも、集中的にそういう地域に配分されるというお話も伺っていますので、そういうところと組み合わせで仕組みづくりをやっていくということになるのかなというところで今考えているところであります。

いずれにしても、議員ご指摘のとおり、こういう機会を捉えて一つ一つ積み上げていくということは非常に重要なことであるということでもあります。貴重なご指摘、本当にありがとうございます。今後しっかり進めていきたいと

思います。

以上でございます。

議長 11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 間に合わなかったというのは、ちょっとあまり言い訳にならないのかなという気がしております。どんな設計か、ちょっと全員協議会のところで設計図とかを見せさせていただきました。確かに太陽光発電をつけるというのは非常に難しいのかもしれませんが、ただ、庁舎につけるのではなくて、恐らく駐車場なり何なりもできるかと思います。じゃ、別棟で建ててもいいんじゃないかと。せんだってから、マイクログリッドの素案とか、いろんなものを町長のほうからお示しさせていただきました。田んぼの上にも太陽光発電をつけて、太陽の光をシェアしようとかいう発案も結構出てきたかと思うんです。だから、庁舎に間に合わなければ、じゃ、駐車場とか、保護者の駐車場とか、職員の駐車場もありますので、それを屋根代わりにした太陽光発電でもできないのかと。そこに蓄電池を含めたところでできないのかと。

今後、ほぼ民間施設ではなくて、半分公共施設のような感じになりますので、恐らく避難所とかいう選定も出てくるんじゃないかと思うんです。非常用電源の設備も要るかと思いますので、利活用とすれば非常に重要なポイントになるかと思います。町から7,800万も出すのであれば、個人的には、あと1,000万足しても太陽光発電をつけてグリーン化してくれというふうに推し進められてもいいんじゃないかと思うんです。まだこれ着工していないかと思うんですけれども、今からでも設計変更なり何なりご相談されるべきではないでしょうか。よろしく申し上げます。

議長 答弁を許します。境町長。

境町長 今からでもできないかということでございます。議員ご指摘のとおり、進めるべきところでは確かにあるというふうに思っています。設計については、もう完全に終わられて着工寸前ということでもありますので、そこら辺の変更について、どこまでご相談できるかという問題もありますし、あと、こういう保育園等の施設については、当然、将来的に避難所とか、そういうところでの活用、特に園児が昼間いるときに災害が起こるということも当然あり得るわけですから、そういうような対応をご相談していく上で、今後、そういう災害時の対応もできるような形の太陽光の設置であるとか、蓄電池の設置であるとか、そういう後からの事業も含めてちょっと考えさせていただきたいというふうに思っています。

町の補助金を今現時点で幾らかでも積み上げてやるというところは今のところ考えていません。ただ、今後どういうふうにしていくかということについては、少し検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長 11番、小島裕司議員。

小島裕司議員 以前、このマイクログリッドなりゼロカーボンの説明が、たしか町長、副町長がされてあったかと思えます。民間の屋根を借りてという発案を説明されたかと思えます。新築で建つ半公共工事みたいなやつでそれができないのであれば、民間の協力というのはもうほとんどできないとしか、私考

えられないんです。補助金も出して太陽光発電つけとらんねと。民間の会社からすれば、何の補助金ももらわんのに屋根を貸してという話になっちゃうんですよね。これはやっぱりちょっと不公平過ぎなんじゃないかと思っております。これでゼロカーボングリッドを進めていく、脱炭素社会を進めていく、それはちょっとやっぱり無理があるんじゃないかなと。やはり、ある一定の、今からでも全然遅くないと思うんですよ。しっかりと進めていかなければ、これは民間の大木町の町民の方に理解を得るのは非常に難しいんじゃないかと考えているところです。よろしくお願いします。

議長 答弁求めますか。

小島裕司議員 お願いします。

議長 答弁を許します。境町長。

境町長 ちょっと私も、直接今、この建設の状況、設計の状況、そういうところについて、具体的に担当から聞いているわけでもありませんし、直接、保育園の運営の理事長あたりにお話をしているわけでも何でもありませんので、ちょっと今の段階での状況をお話をしたという段階であります。

議員ご指摘のとおり、そういう形でのご協力をいただけるかどうかというのは、こちらのほうの考え方なり、あと支援の仕方とかも含めて、ちょっと話はぜひさせていただきたいというふうに思っています。そのときに、改めて補助金を増やすという話になるのか、どうなるのか、そこら辺については少し具体的に話をさせていただいて、検討させていただいた上で、方向性を出させてい

ただきたいというふうに。今、だから、補助するからつけてもらおうとか、そういう話はできませんので、そういう話とはとにかくさせていただきたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

議長 よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

質疑なし

議長 これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第38号については、会議規則第38条第3項の規定によって委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　　ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。日程第7、議案第38号令和3年度大木町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長　　起立多数です。したがって、議案第38号本案については原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩　　　　　時　分

再開　　　　　時　分

議長　　再開いたします。

日程第8、議案第39号令和3年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長　　議案第39号令和3年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についての提案理由を申し上げます。

本案の内容につきましては、歳入歳出それぞれの総額に272万円を追加し、それぞれの合計を18億3,555万4,000円として計上するものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。田中健康福祉課長。

健康福祉課長 議案第39号令和3年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

11ページ、12ページをお願いいたします。

歳出よりご説明申し上げます。

歳出は、職員の人事異動による人件費に係るものです。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費272万円の補正でございます。

9ページ、10ページをお願いいたします。

続いて、歳入のご説明を申し上げます。

6款繰入金、1項1目一般会計繰入金、補正額として272万円の補正でございます。歳出で説明いたしました人件費の補正に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。議案第39号について質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第39号については委員会の付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。この採決は起立によって行います。日程第8、議案第39号令和3年度大木町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第39号本案については原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第40号令和3年度大木町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第40号令和3年度大木町水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

本案の内容につきましては、資本的収入を1,100万円増額し、資本的収入の計を1億5,435万3,000円とするものでございます。また、資本的支出を3,700万円増額し、資本的支出の計を2億6,059万8,000円として計上するものでございます。

詳細につきましては担当課長に説明させますので、ご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。提案理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明を所管課長に求めます。荒巻建設水道課長。

建設水道課長 それでは、議案第40号令和3年度大木町水道事業会計補正予算（第1号）について説明いたします。

本案は、福岡県南筑後県土整備事務所が実施しております主要地方道久留米柳川線、大溝駅交差点の改良工事に伴い、本町が行っております配水管路耐震化事業の効率化及び維持管理の軽減を図るため、その歩道部に配水管の設置の

工事を実施するものであります。

補正予算（第1号）1ページをお願いします。

資本的収入及び支出、第2条令和3年度大木町水道事業会計予算第4条に定めた収益的収入及び支出の予定額につきまして補正するものです。

第1款資本的収入につきまして1,100万円を増額し、1億5,435万3,000円に改めようとするものです。その内訳といたしまして、第1項負担金は同額で、福岡県からの移設補償金でございます。

第1款資本的支出につきましては3,700万円を増額し、2億6,059万8,000円に改めようとするものです。その内訳といたしまして、第3項配水管路耐震化事業費は同額で、工事請負費でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する1億624万5,000円は、減債積立金1,568万9,000円、建設改良積立金2,000万円、過年度分損益勘定留保資金2,600万円増の7,055万6,000円で補填しようとするものです。

以上で、議案第40号令和3年度大木町水道事業会計補正予算（第1号）についての説明を終わります。

議長 所管課長の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第40号については委員会の付託を省略したいと思

います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号については委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長　討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長　ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。日程第9、議案第40号令和3年度大木町水道事業会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長　起立多数です。したがって、議案第40号本案については原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第41号大木町監査委員の選任についてを議題といたします。

本案につきましては、提案されております本人が議場におられますので、地方自治法第117条の規定により、菰方英二議員の退席をお願いいたします。

それでは、職員をして議案を朗読いたさせます。事務局長。

事務局長 議案第41号大木町監査委員の選任について、次の者を大木町監査委員に選任することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。令和3年9月9日提出。大木町長、境公雄。

住所、大木町大字前牟田778番地1。

氏名、菰方英二（69歳）。

以上です。

議長 職員の朗読を終わります。提出者から提案理由の説明を求めます。境町長。

境町長 議案第41号大木町監査委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、大木町監査委員条例第2条の規定に基づき、議員のうちから選任する監査委員の古賀知文氏が令和3年9月9日をもって辞任されたことから、新たに菰方英二氏を同委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めますのでございます。

よろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。提案

理由といたします。

議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

詳細にわたる説明は、提出者からなされたので省略いたします。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

質疑なし

議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論なし

議長 討論なしと認めます。

お諮りいたします。採決を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。

この採決は起立によって行います。日程第10、議案第41号大木町監査委員の選任については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

起立多数

議長 起立多数です。したがって、議案第41号本案については原案のとおり同意することに決定しました。

では、菰方議員、入場をお願いいたします。

それでは、菰方議員にお伝えをいたします。

議案第41号大木町監査委員の選任については、原案に議会が同意されたので、本人より挨拶をお願いしたいと思います。どうぞ。

菰方英二議員 ただいま大木町議選監査委員に選任されました菰方英二でございます。何分不慣れではございますが、監査委員として職責を果たしていけるよう一生懸命頑張りたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

それでは、お諮りいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

異議なし

議長 ご異議なしと認めます。したがって、本日はこれにて延会することに決定しました。

本日はこれにて延会します。次回は明日9月10日午前9時30分をお願いいたします。お疲れさまでした。

延会

16時50分